

平成 29 年第 2 回津南町議会定例会会議録

(6 月 14 日)

| 招集告示年月日 | | 平成 29 年 6 月 5 日 | | 招集場所 | | 津南町役場議場 | |
|---|-------------------------------|-----------------|--------|---------------------|------------------------------|---------|--|
| 開会 | 平成 29 年 6 月 14 日 午前 10 時 00 分 | | | 閉会 | 平成 29 年 6 月 16 日 午後 0 時 22 分 | | |
| 応招・ 不応招 出席・ 欠席の別 | 議席番号 | 議員名 | 応招等の別 | 議席番号 | 議員名 | 応招等の別 | |
| | 1 番 | 半戸義昭 | 応・出 | 8 番 | 津端眞一 | 応・出 | |
| | 2 番 | 村山道明 | 応・出 | 9 番 | 大平謙一 | 応・出 | |
| | 3 番 | 石田タマエ | 応・出 | 10 番 | 河田強一 | 応・出 | |
| | 4 番 | 風巻光明 | 応・出 | 11 番 | 藤ノ木浩子 | 応・出 | |
| | 5 番 | 恩田稔 | 応・出 | 12 番 | 吉野徹 | 応・出 | |
| | 6 番 | 栞原洋子 | 応・出 | 13 番 | 桑原悠 | 応・出 | |
| | 7 番 | 中山弘 | 応・出 | 14 番 | 草津進 | 応・出 | |
| 地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印) | 職名 | 氏名 | 出席者 | 職名 | 氏名 | 出席者 | |
| | 町長 | 上村憲司 | ○ | 税務町民課長 | 高橋隆明 | ○ | |
| | 副町長 | 小野塚均 | ○ | 地域振興課長 農業委員会事務局長 | 江村善文 | ○ | |
| | 教育長 | 桑原正 | ○ | 建設課長 | 柳澤康義 | ○ | |
| | 農業委員会 長 | 涌井直 | ○ | 教育委員会教育次長 | 上村栄一 | ○ | |
| | 監査委員 | 藤ノ木勤 | ○ | 会計管理者 | 板場康之 | ○ | |
| | 総務課長 | 根津和博 | ○ | 病院事務長 | 桑原次郎 | ○ | |
| | 福祉保健課長 | 高橋秀幸 | ○ | | | | |
| 職務のため出席した者の職・氏名 | | | 議会事務局長 | 村山詳吾 | 班長 | 石沢和也 | |
| 会議録署名議員 | | 4 番 | 風巻光明 | | 11 番 | 藤ノ木浩子 | |

〔付議事件〕

（6月14日）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員会の報告

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 一般質問

議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成 29 年第 2 回津南町議会定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、4 番、風巻光明議員、11 番、藤ノ木浩子議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2

議会運営委員会の報告

議長（草津 進）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告をいただきます。

議長（草津 進）

議会運営委員長。

議会運営委員長（中山 弘）

4 月 6 日と 6 月 7 日に本定例会の会期、議事日程等議会運営に関する事項について議会運営委員会を開催いたしました。調査結果を御報告いたします。一般質問者は 8 名です。議案等 29 件、請願等 1 件、発議案等 1 件の予定です。本定例会の会期は、6 月 14 日本日から 6 月 16 日までの 3 日間といたしました。本日は、一般質問者 5 名です。明日、15 日は、一般質問者は 3 名です。翌 16 日は、議案、請願等、発議案等を審議いたします。なお、会期中は、インターネット中継を行っております。質疑・質問等に当たっては、申合せに従って簡潔明瞭に不適切な発言のないようお願いいたします。

以上です。

日 程 第 3 会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月16日までの3日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月16日までの3日間と決定いたしました。

日 程 第 4 諸般の報告

議長（草津 進）

諸般の報告を行います。

これまでに受理した請願は、お手元に配布した写しのとおりです。「請願第1号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願」についてを総文福祉常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告します。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5 一般質問

議長（草津 進）

一般質問を行いません。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行なってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

(1番) 半戸義昭

新緑の山々、そして、田んぼも緑が濃くなってまいりました。田植えもほぼ終わったのではないかと思います。農家にとって自然災害に見舞われることなく、順調な秋を迎えたいものだと願っております。

1. 自然豊か、人情味豊かな、そんな津南ではありますが、暮らしていくには厳しい面もあることもまた事実であります。人口減少に歯止めがかからない現在、津南に住みたい、住み続けたい、津南に行ってみたい、そう思ってもらえる人がより多くなるためには、どうしたらよいか。地域を様々な角度から評価するランク付けがありますが、津南は決して高いほうではないように思います。高い評価を得るために、今何が必要で何をすべきか、お考えを伺います。
2. 2点目に、格差社会が問題視されている現在のなかで、教育現場でもいろいろ問題点が指摘されているが、どの子にも機会を平等に与えてやることが何よりも大事かと思えます。そのようななかで最優先すべきは、保育や幼児教育の無償化と言われておりますが、お考えを伺います。
壇上では以上であります。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

半戸義昭議員にお答えいたします。

まず、1点目。「移住・定住希望者に住みたいと思ってもらえるには、何が必要か」とのお尋ねであります。ふるさと暮らしを希望する都市住民と全国の地方自治体のマッチングを行う「ふるさと回帰支援センター」が行なったアンケートでは、昨年の移住希望地域ランキング1位は山梨県で、2位が長野県、新潟県は8位でありました。調査以来、初めて移住先選択の条件として、「就労の場があること」が「自然環境が良いこと」を上回ったとのことであります。一方、ほかのアンケート結果を見ると、東京圏から地方への移住では、「治安の良さ」、「生活コストの安さ」。Uターンの場合は、「公共交通機関の確保」、「人間関係に不安がないこと」。また、Jターンの場合には、「自然の豊かさ」、「食べ物がおいしいこと」などを重視する人が多いという結果になっております。このように時代や移住・定住希望者の年齢層、特性によって移住のために必要な条件がそれぞれ変わっており、移住し、住んでもらうためには、これが一番必要だということは一概に言えるものではありません。津南町総合振興計画にも載っているとおり「人のぬくもり、豊かな自然、安全・安心の食」という三つの財産を守り、まずはここに住んでいる人からこの地域を好きになっていただき、「強くてどこよりもやさしい町」を持続していくことが、移住希望者の目を津南町に向けてもらうために最も大切なのではないかと考えております。

私からは、以上であります。残余の答弁は、教育長からいたします。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「保育・幼児教育の無償化」についてのお尋ねにお答えします。議員御指摘のように経済格差に関わらず全ての子どもに教育の機会が平等に与えられることは、何より大事なことであります。当町の保育料につきましては、住民税の課税状況を基に算定し、国の基準額の2分の1料金の低額設定や第3子独自の軽減施策を行っているところであります。現在の保育料収入は、年額約5,000万円であり、貴重な自主財源となっています。仮にこれを無償化した場合、新たな財源を確保しなければならないことは、議員も御承知のことと思います。一方、国の骨太の方針案には、幼児教育の無償化に向けて検討を加速化させる方針案が盛り込まれました。無償化のための財源としては、現役世代から保険料を集める「こども保険」の創設を軸に、今後、議論が進むとの見通しであります。ただ、無償化の実現方法をめぐっては、こども保険に対して子どものいない世帯や子育てを終えた世帯には保険料の負担だけが生じ、直接的な給付が得られないことから、財源を保険料ではなく、より公平な税金で賄うべきとの考えもあり、今後、様々な論点から議論されるものと思っております。町づくりのキーワードの一つに「育」を掲げている当町におきましては、子育て支援を極めて重要な施策に位置付けております。したがって、財源が許す限り必要な施策を講じていきたいと考えておりますが、保育・幼児教育の無償化につきましては、義務教育における教科用図書無償化と同様、国で明確な財源確保が行なわれ進めることが望ましいというのが、当町の基本的な考え方と認識しております。

以上です。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

最初の住みやすい町に（するためには）どうしたらいいかということで、再質問させていただきます。新潟県民が選ぶ県内で住みたいと思う市町村、調べてみましたら、1位から10位まで新潟市近辺が殆どでありました。そのなかで、なぜこの新潟市周辺が一番住みやすいと思っておられるのか、いろいろ調べたのですが、「商業施設や病院が充実していて住みやすそうだ」と、いわゆる便利さを重視する声が多い、そんなふうに感じました。2位にランクされている長岡市なのですが、やっぱり長岡市も「アクセスが良いから」とか「新潟市と違う意味での都会の良さがある」など、やはり利便性の理由が多く意見があったようでございます。そういうなかで津南町もこのような希望に沿った町にするには、利便性をもっと良くすればというのは、なかなか難しいのだらうと思います。利便性で新潟市と競い合っても相当なハンデがあるわけで、また、別の意味で津南町がもっともっと良いなあと思ってもらえるような、先ほど町長がおっしゃっていましたが、やはり自然環境とかそういうものが、最も津南では他にない大きな宣伝に

なるのではないかな、そう思っております。「日本地域番付」というので見たのですけれども、1位になっている部分が津南は結構多いのですね。全国で1位という意味ではなくて、県内ですね。男性の平均寿命が全国全地域1,944地域中567位です。そして、新潟県内では、38地域中3位ということでもあります。そして、女性の平均寿命、—これは私、驚いたのですけれども—全国1,944地域中20位、県内で1位でありました。そして、犯罪発生率というのも、全国全地域1,946地域中1,685位で、新潟県内38地域中37位。非常に犯罪発生率の低い町なのだなと、そのように再認識をさせていただきました。そして、完全失業率、全国全地域1,958地域中1,774位、新潟県内38地域中37位でした。失業率も非常に低い町なのだなと、そのように認識をさせていただきました。こういうところから、雪深い津南の地ではありますけれども、非常に平均寿命も長い、そして、犯罪や失業率も少ない、ある意味非常に暮らしやすい良い所なのだなと認識させていただきましたが、自然環境とともにこういうところをもっともっと前面に出して「津南は良い所なんですよ。」というような宣伝を大いにやるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）
町長。

町長（上村憲司）

全く同感であります。特に食の部分。食の中でも、特に食の安全と食の美味しさというものを強く押し出してきておるつもりなのですから、さらにこれからの世代、いわゆる団塊の世代と言われる人たちが爆発的な多さでリタイヤしていく2025年問題と言われておりますけれども、そういった時代を迎えつつある今日、そういう方々に対してどのようなアイテム、あるいは、コンセプトというものを持って訪うてもらうことができるのか。そういったことを考えながら、ずっと町づくりというものを考えてきておるところであります。いずれにしても、今、議員がおっしゃったことは、全く同感であります。

議長（草津 進）
1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

今ほどは、津南で上位にランクしている部分だけを申し上げてきたのですけれども、かなりランクが下のほうの部分もあるわけでありまして。これは、県の統計のほうから調査させていただいたのですけれども、県内の市町村民所得、1人当たりの所得なのですから、これは市町村の中で後ろから三、四番目くらいであります。そして、雇用者報酬、これにつきましても、やっぱり一番下でありました。こういうところから、津南というのはやっぱり大企業がないというところもあったり、第1次産業が多いというところも多分にあるかとは思っておりますけれども、収入の面で他より非常に劣っておるという部分もあるわけですから、こら辺りの向上も図っていくべきではないかと思うのですが、お願いいたします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

これについては、この場でも何べんもお話しておることかと思っておりますけれども、そういった側面は一面的にはあるのですよね。ただ、これは言い訳だとかそんな気は全くないのでありますけれども、例えば市町村民所得のランクというものは、上位を見ていただくとお分かりになるようにトップが確か湯沢町だと思っておりますけれども、非常にいわゆる第1次産業が少ない所ほど上位に出るという。市町村民所得というのは、必ず全国の市町村民所得はそうなのですが、いわゆる所得の確保というものが極めて難しいと言われている第1次産業主体の地域・市町村では、上位に来ている所はありません。そういったようなことも、逆にサラリーマンだとか、いわゆるそういう第3次産業従事者が多い所が上位に来ておるという傾向が出るということが一番大きな理由でありますし、次の理由は、やっぱり土地の価格等々が非常に大きく左右するというようなことが、統計上、統計学的には言われておることでもあります。一方でまた、サラリーマン所得、給与ベースということですが、これが低いというのは、一つには、行政職、いわゆる町役場職員の給料がラスパイレス指数からいうと県下でも最下位クラスだということも大きいのかなというように思っています。ただ、これもやっぱり一つの大きな理由としては、町立病院を持っておることが、財政的な負担が極めて大きい町であるというようにあるのかなと思っております。町の職員の給与ベースが低いということは何の自慢にもならないと私はいつも言っておりますけれども、一方で、町民1人当たりの行政人件費負担率は一番高いほうである。だから、その辺も考えなければならない大きな大きな問題ですね。これから一生懸命考えてまいりたいというように考えております。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

人口減少、少子高齢化のなかで、どんどんどんどん人口が減っているわけでございますけれども、やはりもっともって津南が自慢するべきところは、もっともって自慢をして、そして、先ほど申し上げましたように利便性だとかそういうところは、もう都市部には当然敵わないわけでございますので、それに勝る、それ以上のものをやっぱりどんどんどんどん表に出していかなければならぬ、そんなふうに願っております。都道府県別の幸福度ランキングというのがあるのですが、これですと、私の資料では上位5位までが、福井県、東京都、富山県、長野県、石川県ということで、非常にお隣、あるいは、日本海側の極めて新潟県に近い所の県が上位にランクされていて、新潟県は、47都道府県中27番目ということになっているのです。同じ日本海側にあって、富山県とは県境、長野県とも県境なわけですが、新潟県がどうしてこう幸福度ということに関しては低いのか、もしお分かりでしたら、お答えいただければ有り難いです。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

これはずっとそうなのですよ、例えば先ほど壇上で答弁した順位が8位と言いましたね。これは驚異的なのです。私どもから考えると。かつてずっと25位前後だった。だんだんだんだん上がってきていますね。10年くらい前から15位くらいにランキングされるようになりました。今、一桁台まで上がってきましたね。どうしてそうなのか、私は分かりません。私は分かりませんが、かつて明治の中期まで、新潟県は全国で一番人口が多い県でありました。これは、単純にコメがいっぱい採れたからということでもありますけれども、そういった時代から、全ての数値、いわゆる新潟県の特長として中位を目指す。なるべくは、中位の上位を、というのが、ずっと県政の指向性として歴史的につながってきておるといえるのは、あるのかもしれませんが。今日、そういった意味では、非常に上位にランキングされるようになってきたというのが、私自身は「なんでなんだろう。」というのは思うところがあります。分かりません。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

何度も申し上げるようで恐縮ですが、もっともっと津南を宣伝して、大いに津南に住みたい、行ってみたい、住み続けたい、そう思っていたらいいような町に、お互いに努力をしなければならぬのではないかなど、そのように感じております。

それでは、次に格差と教育について伺いたいと思います。ちょっと前になるのですが、私は新潟日報のこの記事を読んで、町はどういう考え方をしているのかなということ、今回、質問させていただきました。ちょっと記事の一部を読みたいと思いますけれども、「経済協力開発機構 OECD の10年の調査では、日本の子どもの貧困率は、15.7%と加盟34か国中10番目に高く、2割を超えた米国に迫る。そうした危機感は、多くの日本人が共有しており、教育の無償化を求める声は多い。とはいえ、文部科学省の試算では、幼稚園から大学までの無償化に必要な予算は、約4兆円。54兆円を超える公的年金の給付額の1割に満たないが、年金を削るとなると政治的なハードルはかなり高い。最優先すべきは、保育や幼児教育の無償化だろう。貧しい子どもが直面する不利な立場は、学校に行くようになる以前に堅固に確立してしまう点に注目している。就学前の格差が持ち込まれば、かつて平等性を高めた学校も階級を固定する場所となる。その点で先日、自民党の小泉進次郎衆議院議員らが発表した『こども保険構想』は評価できる。現行の社会保険料率に0.1%上乗せすることで全ての未就学児に月額5,000円が支給でき、0.5%まで引き上げれば、幼児教育は実質無償化できるという計算だ。こうした対策は、今、自分に子どもがいる、いないという問題ではなく、国民が互いに信頼し、協力して暮らすためには不可欠な社会関係、資本の投資なのである。誰の子であれ、我らの子ども、機会平等に思

いを巡らすだけの心の余裕が、日本人にまだ残っていると信じたい。」。京都の大学教授の記事なのですけれども。このことについて、私は先ほど、また、今までも津南町は、より保育園等についての支援はかなり手厚いほうなのかなと、そのように理解をしておったわけなのですけれども、津南町がどういう状況にあるかというのは、私はまだ勉強不足で大変申し訳ないのですが、貧しい子どもが直面する不利な立場は、学校に行くようになる以前に堅固に確立してしまうということを指摘しているのですけれども、こういうことについてどうお考えですか。伺います。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

教育の子育てに関しては、また専門的な見地から答弁を補足していただきますけれども、今、議員がおっしゃったこども保険の在り方論、これは極めて今、激しい議論が行なわれております。一つ一つの議論というものを傾聴し、私どもも極めて強く注視をしておるところであります。同じようにまた昨今出てきておりますのは、教育国債の発行ということも議論が出ておるところであります。それらについての議論というものも極めて強く注視をいたしておるところでありますけれども、いずれにしろ、財源がなければいかんともし難いということは当たり前のことであり、2年、3年だったらいつでもできるのですよ。これをずっとこの先やっていかなければならない。行政の取組というのは、そこに極めて、ランニングコスト化したときの財源をどうするかということが一番難しいところなのですけれども、そういったところについて先ほど教育長のほうから答弁があったとおりだというように思っております。国において、そういった議論というものをしっかりと構築していただき、財源等々の確保というものについても、まずは国が一義的にそういったことの考えというものを樹立していただく、そこが一番肝要なのかなと思っております。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

議員がお話になりましたように、特に入学前の幼児教育は大変重要だと私どもも考えまして、日々力を入れているところでございます。ただ、今ほど町長の答弁にもございましたけれども、何をするにもやはり財源というものは常に付きまとう問題でして、津南町がどこまでできるかというのは、常に直面している問題でございます。新保育園の建設一つ取ってみても、この財源基盤の保障がなければ前にはなかなか進められないと、こういう問題でもあります。私は願いとしましては、また繰り返しになりますけれども、こうした重要性を全国民が同じように考え、日本国全体で社会総がかりで子育て教育を進めるのだと、こういう考えが浸透したときに、先ほど言ったようないろんな施策が前に進み始めるのかな、こんなふうに思います。OECD の問題も出ましたけれども、日本は決して高い水準ではないですね。例えば以前にもお話ししましたが、

GDP 国民総生産に比する教育費の割合が加盟国の中では最下位であるというようなのも私はずっと存じておりますし、これを仮に世界平均並みにするには、あと2%アップすれば世界平均並みになるのですが、およそ500兆円というふうにGDPで言われておりますので、わずか2%と言っても10兆円になるのです。そして、今ほどの全保育教育を無償化しても4兆円ですよね。それから、幼児教育に限定して言うならば、約1兆円必要と言われておりますけれども、これらが全部実現するわけでありまして。ですので、こういった子どもの子育て・教育は大きな問題でありますので、国レベルで力を入れていってほしいというのが私どもの願いです。今、まさに国を上げて平成米百俵をやってくれないかなと、こんなふうな思いでおります。ちょっと余計なことまで言いました。以上です。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

全く教育長のおっしゃるとおりだとは思っております。ただ、やっぱり国にしても、先ほど壇上で教育長に答弁していただきましたように、教育費の無償財源について、骨太の素案の中で年内に結論を出したいというようなことを国レベルで非常に議論をされておるところであります。国にしろ、町にしろ、何かをやらうとすれば、常に財源というのが当然出てくるわけでございます。仮に今、津南町で幼児教育の無償化に踏み切ろうとしたときに財源ほどの程度必要だか、お分かりになったら教えていただきたいです。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

財源の総額という御質問でございますけれども、細かな数字については、お答えするのは難しいと認識しております。答弁にもございましたように、今現在の保育料の徴収額が5,000万円ということでございます。それにプラスして職員の人件費、給食費等々を含めると、もっと加算されるのかなということで、具体的な数字については細かく申し上げることができません。よろしく申し上げます。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

教育長をはじめいろいろ町ぐるみで努力されておられるのは、承知をしております。人口減少、特に子どもが少ないというような現状のなかで、やはり先ほど米百俵のお話もございましたけれども、まさにそのとおりで、今まさに掛けるべきは教育ではないかと、そのように私は思っ

ているのです。財源がないからではなくて、その財源をなんとかしなければというのが必要なのではないかと思います、いかがですか。

議長（草津 進）
教育長。

教育長（桑原 正）

おっしゃるとおりかと思いますが、総枠が決まっているなかここを膨らますには、どこかを削らなければならない。こういう問題になるわけです。そうしますと、教育委員会だけで夢を描いてもなかなかうまくいかない。町全体でどう調整をし、この保育・教育のところを膨らませていくことができるかと、こういった議論をもっとこれから進めないと、すぐさまというわけには、なかなかいかない問題と認識しております。

議長（草津 進）
1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

おっしゃるとおりだとは思いますが、津南町もいろいろ大きな問題を抱えておるわけでございます。そういうなかである程度、今、英断をもって切るべき所は切る、増やす所は増やす、そういうところが今何よりも求められているのではないかと思うのですが、その辺をお伺いしたいのですが。

議長（草津 進）
町長。

町長（上村憲司）

今、町政を考えるときに一番そこが肝要なポイントなのだろうなというように痛感をいたしております。もちろん、これは執行部側だけではなくて、議会の皆様とも一緒に考えなければならない問題でありますけれども、是非、議員が今おっしゃったような事々、あるいは、観点というものをしっかりと見極めながら、なさなければならないことを着実に打ち立てていく、そういった町政というものを実現したいというように強く願っておりますので、また是非御指導をよろしく願いいたしたいと思っております。

議長（草津 進）
1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

私は、何よりも津南が好きですし、残りはそう長くはありませんけれども、ずっとこの津南に

住み続けたい、そんな思いを常に思っております。「津南に行ってみたい。」「津南に住み続けたい。」、そう思ってくれる移住を希望する方、それから、定住のなかで幸福度を感じていただく方がもっともっと増えていくことを願っておりますし、そしてまた、厳しい財源のなかで掛けるべき所にはしっかり掛けていく、そういう姿勢を強くお願いを申し上げまして、私の質問は終わります。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

それでは、津南町議会会議規則第61条第2項の規定により通告いたしましたわけでございます。大きく私のほうから二つ質問させていただきます。

1. まず、今巷でどこに行っても病院の経営はどうなっているのだ。本当に新しくできても、心配の種が南魚のほうでもあります。まして津南町は、困ったもんだという言葉が出て不思議がない状態です。そこで、津南病院を口説いてばかりはいられないので、なんとかここを住みやすく。先ほどの半戸議員にもありましたが、私も津南が大好きです。なんとかしていきたい。住みやすいように。それで、いろいろ考えて、今日はまたちょっと辛い質問もありますけれども、よろしくお願ひします。一昨日の12日に津南病院で十日町病院長から、「地域医療、地方から」ということでお話がありました。私もそこに傍聴に寄せていただきましたが、とても貴重な講演でした。これは、ほんの一部の方で聞くにはもったいない。全町民にこのお話を聞いていただきたいという、そんなお話でした。先日、議員の有志で津南病院の紹介やら、これから大学生がどこに就職するのか、そういう調査・勉強に行っていました。まずは、百聞は一見にしかずということで、5月12日に上越の新潟県立看護大学、18日に浦佐の北里大学保健衛生専門学院に行っていました。これは、自分が思っていたよりも想定外の収穫、また、情報がたくさんあり、これは津南病院でもいろいろな周知のやり方によっては希望が持てる、そういう大事なお話を伺ってきました。ところが、まず最初に相手方から問いがきます。「皆様、御苦労様です。パンフレットをちょっと見せてもらえませんか。津南町の病院、津南町の特徴。良い所はどこがありますか。」と、まず聞かれます。さてさて、支度をしてあらんだか、ねやんだか。困ってしまいました。「パンフレットはあらんか。」とこそこそ話で聞くような状態です。話をなんとかそらしながら、「津南町はこういう所で自然が豊かで。」と言いましたけれども、近隣の所は殆ど自然豊かです。津南という所は、どこを宣伝して、この病院の良さはどこにあるかと、そういうものを改めて感じたわけです。

（1）そこで、1番目に津南病院で経営悪化の原因になっているのは、医師不足、看護師不足が挙げられています。人材確保をどのようにしていくかというのを。「いやあ、パンフレットを出している。」とか、いろいろ出ると思うのですが、実体はどうなっているのかというのを。これから先、考えたときに本当に精魂込めてやっているのかと。そこを伺うものです。

（2）それと同時に、これは十日町病院長のお話にもありましたが、連携、これからは、地域

一つの一病院だけではやっていけない。いろいろな所から連携を持ってやっていかなければ、一地域医療、また、大きな病院も然りです— やっていけないのだというお話がありました。それと同時に、医師や看護師だけではなく、この十日町・小出・魚沼、こういう所に大きな病院があり、また、津南にも小さな、小さなと言っては失礼ですが、いろいろな個人医院もあります。これを連携していくときにやっぱり交通網。「はい、みんな話は付いているすけ、好き勝手に行ってください。」というわけにはいきません。綿密な時間割、予約制、そういったときに交通費が嫌でも掛かります。これは、今から準備していたほうが良いと思って、こう質問をするもので、「まだ決まっていなかったらいいか。」と言われてちですけれども、今から「うちはこうやっているから、お願いします。もううちのほうで車出します。よろしくをお願いします。」そういう意見が出てくるのを期待して、私は津南町の交通網、患者の負担を減らす。こういう手腕を持っているのか、これからやっていくのか、その辺を伺うものです。

2. それから、大きく二つ目には、これはちょっと訂正していただきたいのですが、私はこの通告に「宮中水力発電所」と書いてしまいました。これはまだ決まっていなくて架空なもので、「宮中の取水ダムにできそうな水力発電の計画があるということについて」と訂正していただければと思います。

(1) 私たちのこの町は、「JR 東日本」の宮中取水ダムと「東京電力(株)」の西大滝ダムに挟まれている、本当に日本一の減水区間だと私は思っているのですが、昨年12月22日に十日町市が計画している宮中ダムに水力発電所ができそうだというのを聞いたわけです。それで、これはと思ひまして、すぐまた有志と十日町市に連絡を取って「一体どういうことなのですか。」ということで伺って来ました。簡単な地図1枚での説明なのですが、「まだ決まっていることじゃないんだ。これは計画的なものがあるだけであって、まだ何も始まっていない。」と言う。「ああ、そうですか。」と、あとは聞いてみようがなかったですね。始まってもしなければ、なんでもない。では、新聞やそこらでさわいでいるのは、これは何だろうかなと思ったわけですが、いつものことなのですが、まだまだと言っているうちに、あらできちゃったと。こういうことは、よく行政とは限りませんが、私の経験ではあるのです。「ええ、いつの間に。」という。「あれは賛成したろう。」ということになるのです。私自身にも言っているのですが、こういう失敗を繰り返さない、あとで口説かないためには、今やっていかなければならない。「下流のことだから知らん。俺たちは関係ねえんだ。」と知らん顔ではいられない。「なんで水力発電は良いことしてらん知らん顔して悪いんだ。」という。70年間に信濃川の生態、魚だけではないのですけれども、全く別なものになっているのです。これは、上流と下流の往来がなくなったから。生き物が行き来しなくなってしまったのです。どうでしょうかね、私たちが国道117号線に生きているわけですが、道路に穴が開いたり、橋が落ちたりしたら、どんなに口説きますか。ところが、魚や植物は口説くことができない。サケだけでなく、魚介類から植物、カニもここに上がってきていたそうですけれども、本当に昔話です。そこで、1番の、今やっている JR 東日本宮中取水ダムの放流量は毎秒40t以上と規定されました。十日町市は、これを利用し、維持流量発電所の計画があるといひます。上流である津南町、一先ほど言いましたけれども—

この影響、魚介類が泣いている、この影響をどのように対処する、また、どのように考えていくのか、伺います。

(2) それから、2番目に、昔—10年くらい前かな—長野県も総出を上げてこのダム問題、サケを上げる問題に頑張ってきました。ところが、やってもやってもサケが上がらない。何億円使っても駄目だということで、一時やめていたそうなのですが、ここにきてまた「おい、それだけじゃあうんまくねえ。やっぱり自然を元に戻してやらなきゃならない。」ということで、長野県もサケ稚魚（放流）に視点を向け始めております。この宮中取水ダムと東京電力西大滝ダムに挟まれた減水区間。これを県の直轄だから、やれあれだから。新潟県のある団体もサケで頑張っています。長野県も、今、飯山のほうでもまた盛り上がり頑張っています。この真ん中にある津南町。そろそろ意見、思い、やっていかなければならないのではないかと思いますので、今後、津南町が水・川問題にどう取り組んでいくのか伺います。壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

中山弘議員にお答えいたします。

まず、1点目、「医師確保及び看護師確保について」のお尋ねであります。津南病院の経営悪化に関する要因につきましては、医師不足・看護師不足もありますが、人口減少や医療環境の変化等による患者数の減少も大きな理由であり、そうしたなかで従来どおり現在の診療内容を続けてきたことによるものと考えているところであります。医師確保の具体策につきましては、なんと申しましてもこれまでの経緯から、東京慈恵会医科大学へ常勤医師の派遣について粘り強くお願いしているところであります。また、医師免許取りたての若い医師の地域医療研修受入れを春秋各1か月間1名ずつ行ってまいりました。さらに、阪本院長が津南中等教育学校から講師として招かれ、キャリア教育として医師業務の素晴らしさをお話いただき、生徒との交流を深めております。

次に、「看護師確保の具体案」ということでは、県内トップクラスの奨学金制度を実施しており、医師・看護師を目指す生徒、親御さんに対しまして、家庭の経済的支援になっているものと思っております。また、県立十日町病院に併設される予定の看護専門学校についても、町長として全病棟がオープンする平成32年に合わせて開校していただく要請をしており、県もそういった声に沿ったかたちで進めているところであります。さらに、看護師募集年齢の引上げや就職ガイダンスへの出展、ハローワークやマイナビ就職情報サイト、自衛隊援護協会などへの募集登録、県の看護師確保対策室と連携した看護学校回り、県の看護協会と連携したネットワークづくり事業、中学生・高校生を対象とした看護師体験受入れ、現役看護学生を対象とした新人採用看護師職員との交流会など、様々な取組を実施してきているところであります。

次に、「近隣医療機関の通院に対する交通費負担の考え」についての質問であります。高齢化

が進み、特に当町のような過疎地域においては、高齢者の移動手手段の確保、生活支援が喫緊の課題となっております。公共交通機関が少ないことから、高次医療施設への通院も不便を来しております。これらのことから、今年度、町の公共交通体系の見直しに着手することを指示しているところでありますが、一自治体だけでは対応できない面もあり、現在、町村会を通じ、県に対し財政支援や規制緩和を含め、県と町、そして、交通事業者一体となった公共交通体系の整備を要望しているところであります。交通費負担については、公共交通体系の見直しを図るなかで通院手段の確保等様々な面から検討してまいりたいと考えております。

次に、「宮中における小水力発電について」のお尋ねであります。JR 東日本宮中取水ダム直下の河川維持放流量を利用して十日町市が計画している小水力発電については、現在計画段階であり、具体的な内容は把握できていませんが、魚介類への影響や環境に負荷を与えないなかで減水区間を生まないルート検討など、維持放流量を利用した有効活用方を構想しているものと推察いたしております。小水力発電計画においては、昨年 11 月開催の第 6 回宮中取水ダム魚道構造改善検討フォローアップ委員会及び今年 2 月に開催された第 29 回信濃川中流域水環境改善検討協議会で十日町市から説明がありましたが、いずれも計画の段階であり、具体的な内容については決まっていないということでありました。今後、小水力発電計画の概要や内容等が具体化していくなかで、フォローアップ委員会や信濃川中流域水環境改善検討協議会で議論・検討していかねばならない事項であると構成委員ともどもに認識をしているところであります。現状の魚道に流す水量は変えず、上下流、濤筋のバランスを崩さない形状を維持することが重要であり、魚介類に影響がないか、魚道にしっかり魚が遡上・降下できるかなど十分な議論・検証が必要であると考えております。

次に、「宮中と西大滝に挟まれた我が町の在り方について」のお尋ねであります。先般、2 月に開催された第 3 回西大滝ダム下流水環境調査検討会で長野県の独自調査として、ダム下流の減水区間において魚類の生息及び遡上・降下が可能な水環境であるか否かを継続的に調査するために、本年度から沿線市村 ―これは、飯山市、野沢温泉村、栄村であります― 長野県漁業協同組合の協働によりサケの稚魚放流を実施することの説明があったところであります。当町においても、新潟水辺の会や中魚沼漁業協同組合の御厚意により、毎年 3 月に中津川河口付近においてサケ稚魚の放流を行ってきました。また、本年度も町内各小学校では、授業の一環としてふ化から稚魚を育て、放流を行うことにしています。サケの稚魚放流は、自然環境の回復につながるばかりでなく、子どもたちの情操教育としても良い活動であり、今後も関係団体の協力を得ながら継続していきたいと考えております。また、本年 4 月 28 日付で認可を受けました信濃川上流圏域河川整備計画の中でも、治水・利水・環境に配慮した整備の必要性を挙げており、特に河川環境と密接な関係のある動植物に対しては、必要に応じて調査を行い、周辺環境に配慮した川づくりを行うことにしております。河川環境等の整備保全に関して、地域の意見を反映し、整備計画に掲げた事業の推進を新潟県と連携して進めてまいりたいと考えております。以上であります。

議長（草津 進）

7 番、中山弘議員。

(7番) 中山 弘

どうも質問をいっぱいしすぎたせいだか。今、町長の答弁でもって、いろいろな看護師、今日はお医者さんはちょっと置いて看護師（について）一つお聞きします。今、いろんな所作をしているというのがありました。いろんな学校巡りとかいろいろあったと思います。実際に私たちが行ったら、先ほど壇上で言ったように何も渡すものがないような状態です。幸い、これを1枚—（中山議員、奨学金に関するチラシを提示。）— 就学支援、これを持っていたので、「こういうのもあるので、是非。」ということだったのですけれども、その時、一緒に回って各学校に行つて、何を渡してきたのですか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

病院から学校へ直接回ってお話をするということは、今までしてありません。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

(7番) 中山 弘

今これだけ病院に、津南町、また、近隣も皆目を向けている。看護師を一番最初に確保しなければ何もできないと言っている。誰もが言っているのです。していなかったのですか。もう一度、お聞きします。それと、巡ってあった成果はどうなっているのですか。成果。いろんなことをやってきたそうですけれども。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

先ほども申し上げたとおり病院で各学校回りをしたということは、今までないということです。成果ですが、今まで、町長が先ほど壇上でお話をしたいろいろな看護師確保の取組をしたなかで、今年春、ハローワークのほうから1名紹介をいただきました。看護師—男性看護師でございますけれども— 1名紹介をしていただいで確保できたという実績が、今年度そういった結果が出ております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

(7番) 中山 弘

たとえ1人でも2人でも、本当に努力すれば目を向けてくれるのではないかというのを今回、そういう学校を訪ねて改めて思いました。これはやっていなかったのかな。では、今のお話の中だと初めてなのかな、うちのほうで津南町の病院を紹介しに行ったのは。これは行った価値がありました。どんどんと行ってもらいたいのですが、そのなかで、この就学資金、奨学金とかいろいろ名前が出ているのですが、これが7万円と5万円。一般には、7万円町が出して、5万円は新潟県看護職員臨時就学資金で出るということで、これを併用すると12万円で親御さんも楽になりますよということで出しているはずなのですけれども、このほかにも、「ニュー・グリーンピア津南」の「光善会」ですね。「光善会」さんからお話を伺ったわけですが、平成24年から平成28年までの4年間で6名、1,200万円出していると。こんな有り難い話は、本当に改めて金の有難みを感じるわけです。このパンフレットを見ると、なかなか「12万円にもう5万円も足されらんかな。」とか、「17万円になるじゃないか。」とか、単純に思ったりするわけですが、このパンフレットはこのまま出して大丈夫なんでしょうか。誤解がないでしょうか。それと、平成28年で一応「光善会」のほうは打切りということを知っていますけれども、こういう有り難い企業があるということは、また改めてお願いしたり、また、ほかにそういう企業があるのであれば、そういう所に足を運んで、こういう奨学金を出してくれる所があれば有り難いのですが、その辺はどう考えていますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

いろいろな御示唆をいただきまして、ありがとうございます。今、そのパンフレットに書いてある7万円と県の奨学金、そちらのほうは病院事務長のほうから答えさせますが、その余の、いわゆる一般的な奨学金の賛同者、あるいは、御寄附ということでの応援隊のお願いということについてでありますけれども、ひとつ看護師ということだけに関してではなく、町政の進展、町民の福祉向上という意味では、間断なくやっていかなければならないことであろうと思っております。また、看護師不足が一番深刻な状態であった時に、今ほど議員のほうからもあった「光善会」という団体が、特段の御協力、御理解をいただいたことに関しましては、極めて多といたしておるところであります。おかげさまで、そうした奨学金によって13名だったかな。 —（中山議員「6名の3名。」の声あり）— いえ、全体的に。「光善会」さんの奨学金を頂いたのは6名でありますけれども、そのほかに町の奨学金を活用して、そういったことをやっていただいております。また、ほかに7名おいでであったと思いましたが、13名だと思っております。そういった方々から活用していただいております。更には、ほかのルート、いわゆるそういった願いというものを真摯に受け止めていただいて、お入りになっていただく方等々も含めて、現在、津南病院の看護師の充足率は、認定をいただいている病院事業所としては、十分定数を確保いたすことができしております。また、今後の新しい看護師さんの導入ということについても —これは、仮定の話でありますけれども— その奨学金を頂いている学生の皆さんが、お約束どおり津南病院に奉職

をしていただくということになれば、ほぼ不足ということについての不安は一掃されるであろうというように思っております。ちなみに、県下の公立病院の中で看護師充足率が「1」を全うしておる病院というのは極めて少のうございまして、その少ないなかでの一つが津南病院でありますし、また、津南病院の看護師さんの平均年数というものも極めて低下しておる。低い、若い世代の方々から頑張ってもらっておりますので、そういった意味では、大変有り難いというように思っておるという現状であります。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

この医学生等修学資金の制度なのですけれども、勘違いをされてはならないと思うのですけれども、この一番下を御覧いただきたいと思えます。これは、福祉保健課健康班がこの事業の主催ということで、私どもは、この写真の提供をしたり記事を提供したりして、こういったものを作ってもらってはおりますけれども、病院でこれを主体的にやっているという事業ではございません。今ほど、町長がおっしゃったように今まで、今年、昨年と2人採用された看護師とも、この就学資金を借りておられた学生さんでございまして、ここに小さな字で書いてありますけれども、うちの津南病院に就職をしてくだされば、この奨学金を返還いただかなくてもいいという本当に条件の良い奨学金だと思えます。今借りている方々についても今現役の看護学校に通っている生徒も、私ども今まで、平成28年度は3回ほど就職ガイダンスに新潟の「朱鷺メッセ」、上越の看護大学、「クロステン」に出展してきたわけなのですけれども、借りている生徒は長岡市の学生さんと十日町市の学生さんでしたが、是非津南病院に就職をしたいということでし、それこそ北里のほうから行っているという学生さんについては借りていないそうですけれども、津南病院に是非就職したいということで「クロステン」にお出でいただきまして、非常にこういった制度というのは、大きな成果があるものかなと考えています。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

時間がありますので手短にお願いしたいのですが、私が言っているのは、この小さい字で書いてあるのは、なおさら間違うのではないかということなのです。津南町は、奨学金は勤めれば返さなくてもいいのだけれども、ここにうたってあるもの、県の看護職員の臨時奨学金資金と書いてあるのですが、今までこれは「光善会」が出していたのかなと思うくらい同じ金額の5万円なのです。そこに「これは病院は関係ない。」と言っているけれど、では、福祉保健課のほうに伺いますけれども、私は実際に電話をした時にこの説明をなかなかスムーズにできなかったですね。これはどこに行けばいいのかと言ったときに、今までなかったのですかね。奨学金を使うとか。これは誤解が起きるというので、私は手短にお願いしたいのですが、これは答えなく

ていいです。もう1回見直して、誤解があると思ったので、この小さく書いてある返さなくていいというのは、5万円も返さなくていいと勘違いしそうな文なので、これはまたお願いしたいと思います。答えますか。では、手短にお願いします。時間がないので。

議長（草津 進）
福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

この細かい字で書いてあるのは、新潟県の看護職員の臨時奨学資金の貸付でございまして、「光善会」とは全く違います。「光善会」の分は、また別途お話をさせていただいているところでございます。

議長（草津 進）
7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

これはお互いに今話をしても仕方がないので、「光善会」が出ましたので、「光善会」のおかげがあったり、この町がやっている貸与金があったりして、現在3名看護師になっているそうですね。こんな有り難いことはないです。まだ何年もたたないうちに3名勤めたと。では、やればできるのではないかということなのです。もう一つ聞きますけれども、津南病院に来てくれと、お願いしますというのを中等教育学校に医師がお願いしに行ったというのは、津南病院の院長さんが行ってくれたと思うのですが、飯山から長岡辺りの普通の学校でも看護師さんになりたいということは、あの当時の年代は私もそうでしたけれども、目が覚めたら次のことを考える時代ですよ。昨日までは運転手とっていたが、「いや、やっぱり俺はパン屋になる。」とか、そのくらい激しい時代のところに、各学校に「津南町の病院はこういう所だから、こういうものを使ってみませんか。是非来てください。これは全部頑張ってくれば、無料になりますよ。」と、そういうパンフレットみたいなものは、配ったことはありますか。

議長（草津 進）
総務課長。

総務課長（根津和博）

職員採用をしておるのは、総務課でございます。総務課が職員採用をする場合、7月頃に職員募集をするわけでございます。当然、看護師の募集があった場合、県内をはじめとする看護学部を持つ大学、看護師を養成する専門学校、看護師を養成する高等学校に募集の案内を入れると同時に津南町のパンフレット等を導入いたしまして、「津南町は良い所だよ。」ということは、文書でございましてけれども、周知をしているところでございます。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

私が言っているのは、必死さ、一生懸命さ、意思を伝える、これが本当にできているのかなというので質問しているのです。心が通じなければ、いくらこれを出していても駄目です。それを感じたのが、この間行った時なのです。本当に丁寧に優しくいろいろなことを教えてくれました。今日は時間がないので、そういう良い話をする時間がないので。その流れで、今、魚沼基幹病院も大変だと言っているのですが、この連携の小出病院のが出ていましたので、ほんのちょこつとですけれども、連携の部分でもって魚沼基幹病院と小出病院がどういう連携をするかという、医療の機能分担を進めている。そのほかに療養病床を稼働して行ったり来たりしながら、そういうものやっぺいこうじゃないかというのがインターネットに載っていましたので、一応言っておきます。病院関係のほうは最後にしておきますけれども、私どもは皆頂いたもので、今回、私も改めてじっくりかえしてみたのですが、津南病院の経営診断を、平成27年に経営診断報告書というのを全国自治体病院協議会から出していただきましたね。この一番最後のあとがきという所に「人が住む所には病気があり、医療が必要になる。Uターン ―ここまで言っているのですね― 等による定住を促進する際にも、医療の状況は問われることとなります。医療は、病院だけの問題ではなく、地域全体の問題であり、仮に民間主体の医療の提供をされるとしても、住民の医療確保は自治体の貴重な課題に変わりはない。町の将来を見据えながら、町を上げて取り組んで」、町を上げて取り組まなければならないということを最後にうたっているのです。津南病院をなくしたくなかったら、町全体で頑張らなければならないということを言っているのですが、私もこの最後の（あとがき）を見たのは、この間が初めてなのですが、なかなか字を読むことが下手なので。最後にこれを言っておきます。

次に、宮中のダムの件でございます。私どもは、今、大変貴重な名前をいただいております。私もその係をさせてもらっていますが、苗場山麓ジオパーク。これは、自然と人と文化とか、そういうものが関わって認定されたものであると言っています。それが来年また再審査になるわけですが、私どもは、認めてもらった土地であれば、なおさら敏感に自然というものを見ていかなければ取り消されてしまうのではないかと私は思っているわけです。それは、これだけの信濃川、一水のない信濃川なのですが―これはジオパークの一番のメインになるのです。そこに生き物がいないようじゃ困らんだ。まして、ある学者が正面のがんくら、外丸のあのがんくらですね。あそこを見て驚いているのです。こんなに岩が出ていて歴史の分かる所。私は一番下でいつも上のほうを見て「この上に何があらんかな。何があらんかな。」と言って川の中に入って遊んでいたのですが、あそこが貴重な場所だそうです。結局、信濃川があってジオパークがある。中津川があってジオパークがある。津南町は今、本当に谷間に入ったみたいに大事なことを忘れていているのです。せつかくもらったジオパークの認定をそこにいる住民が―先ほどの医療と一緒に―町を上げてやらなければならないのです、もう今。魚のいない信濃川があって、今、どこでも大騒ぎしているのは、「ウナギとかどうなってらんだ。」と。フィリピン沖まで行ってどっちに帰ってくるのか。昔はウナギは幾らでもいたのですよ。どうも変なのですよね。そこで、先

ほど町長の答弁にもあったのですが、西大滝ダムの下流域環境調査検討委員会の議事録がありまして、これは2回目のもの。西大滝ダムの魚道改修の計算の調査結果を委員が訪ねているのです。「調査結果を見る限り、魚道改修に改善効果が十分現れているとは思えない。設計に携わった方々による改修後の魚道についての機能評価と検証を行う必要があるのではないか。」と語っているのです。ところが、「東京電力(株)」は、「改修による効果の評価等については、まとめたいと考えている。」。これは、何十年もまとめて、答えが出てこないのだよね、何十年も。こういうものがあるわけですが、この議事録は貴重なのですが。この間、津南で一番最初に西大滝下流の改善の会議がありました。見させてもらったら、確か副町長が3回目の時に行ったのかな。私は用事で行けなかったのですが、1回目も2回目も行った。3回目が一番新しいできた協議会です。これこそ津南町のことなのですね。「西大滝から下の所をよくしなければならぬ。これじゃあおかしいじゃないか。」と語っている。その会議に行ったわけなのですが、私が行っているわけではないので、ただ今お聞きしますが、行った方が副町長であれば、当然そこでもって津南町の住民の意見、また、自分の思いも言ったはずだと思います。何を言ってきましたか。

議長(草津 進)

町長。

町長(上村憲司)

大変申し訳ないのですが、何をお答えしたらいいのかがよく分からないのですが、もう1回、要約して教えていただけますか。

議長(草津 進)

7番、中山弘議員。

(7番) 中山 弘

当然このくらいは分かってもらえると思ったのですが、分からなければ、時間もありません。下流域の検討会は分かりますよね。3回やりました。その最後の会議には、副町長が出ているというのが載っているのですが、私がなぜこれを言っているのかというと、県を上げて長野県から新潟県、皆頑張っています。津南町も当然頑張らなくてはならないのだけれども、何一つ動いていません。ところが、1回目に津南町でやった時に「東京電力(株)」の話の中に「西大滝ダムは、今合わせて191t取水しているのですが」「放水時に更に13t水が増えたら13t頂きますよ。」という、津南町にそういう答弁があるのです。皆がサケを増やさなければならぬと言っている、サケが海に戻る一番大事な雪解け水の水量が増えたときに水を採る。私は傍聴してはいたのですが、この時も誰も意見は言わない。これは、2回目、3回目とだんだん話合いは煮詰まってきて、やってくるわけですが、モニタリング調査とかいろいろなものがあるのです。私が言っているのが分かりづらければ何度でも言いますが、第3回目の西大滝ダムの下流域環境調査検討会というのに、長野県は独自で調査したりしているのです。すごい県です

ね。その中に平成 28 年度のサケ捕獲数、1。59 日間で 1。1 尾です。こういうものがきちんと載っているのです。津南町の代表としてこの会議に出ているわけなのです。何か言ってきたのですか、ということです。分かりづらければ、もう一度言いましょうか。第 3 回目の西大滝ダム下流域 一下流域とはここですよー 水環境調査検討会、ここに出席しましたか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

第 3 回の西大滝ダム下流水環境調査検討会、これは確かに私が町長の代理で出席をいたしました。この会の内容でございますけれども、まず、一つは規約の改正。それから、報告事項ということでございます。報告事項については、それぞれモニタリング調査の結果、魚道の構造検討会の結果、そういうものについて報告があったところでございます。議事的には、西大滝ダム減水区間における平成 28 年度モニタリング調査結果のまとめ評価（案）というようなことで、それぞれの委員の方から説明があり、また、専門の委員から、それぞれの種類、あるいは、生息状況等についての質問等が出たところでございます。この内容については、私どもは事前に「こういうものが今住んでいます。あるいは、こういう魚が少なくなっています。増えています。」という、そういうようなことをある程度お聞きしていたしましたので、内容的には、そういう種類、あるいは、数とかのものが主でございました。ですから、私としては、特にこれに対して発言等はしてきませんでした。

以上です。

議長（草津 進）

7 番、中山弘議員。

（7 番）中山 弘

誠に残念です。ここにメンバーが載っているのです。大学の教授、教授、教授、長、長、長、長。長がずるずる並んでいるのです。せっかく行ったのに、一言言ってもらいたかったですね。会議とはそういうものではないのですか。もう一度、お願いします。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

当然、会議に行けば、それなりに必要があれば発言すべきものだと思っております。私は今回のこの件については、特に発言をする内容ではなかったかなと思っております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

これは各人にいろいろな思いがあって、了解いたしました。ただ、仮に私が行っていたら、相当言いましたね。70年間ですよ。津南町が全部エネルギーを東京にお願いしているのは。まだずっと続いているのです。なぜこんなことをいつまでも毎回毎回言うのだからというのは、さっき壇上でも言いましたけれども、「まだしていない。まだまだまだまだ。」と言っているうちに中津川のダムの所に魚道ができてしまいました。私は中間もずっと行って、「これじゃ駄目だ。これじゃ駄目だ。へえ駄目だ、駄目だ。」と言って。今、あそこへ行って見たことのある人はいるでしょうかね、ここへ。「あんな魚道は誰がした。」と言って「東京電力（株）」に行ってきましたよ。「いや、ある所からもこう指定された。また、ある漁業団体からも指導は受けた。」と、同じ答えが来るけれども、どう見てもこう見ても、上がるような魚道ではない。これは町が悪いのではなくて、先ほどから言っているように町を上げて津南町をよくしなくてはならないのではないかと。そろそろ目を向けてもらいたいのです。ジオパークを行っているのだから。失礼ですけれども、この会議に行って、前文書を頂いて、「こういう魚もいる、こういう魚も。今まで何の変化もなかった。」と、これは毎度のことなので。変化がないということは、ものすごく悪いことなのです。昔の話をしてくださいよ。じいちゃん、ばあちゃんの70年前の。こうやって傘でもって魚が釣れた時代の話。カニがわんさわんさ上がった話を。そんなの簡単にできるでしょう。それが全然関心もなく、津南町は名前だけが自然豊かで、人間が本当に豊かになっているのかということなのです。私はお寺の坊主ではないので言葉が悪かったですが、説教じみたことは言いませんけれども、私はもうそろそろいい加減にしてくれと。今度、会議に私を出させてくれるのだったら出たいと思うくらいです。最後に、口説き話のついでに、津南町は今、「みんな雪のおかげ」という名文句があります。雪は水ですよ。水は川。みんな水のおかげ、川のおかげで津南町は1万年も生きてきたわけです。この水が誰のなんだ。今、誰の水になっているんだ。東京の人の水なのかね、これ。これは、今朝書いたのです。「欲だけで誰かがどこかで何かをしていらんじゃないか。これはかくれんぼみたいなんだ。」。そろそろ目を覚まして、津南町の人は、信濃川の沿線の人だけでなくね。せっかくこうやってジオパークというのをもらってあるのなら、大事な所にこれから目を向けてもらいたい。本当に環境課、町にそういうものが欲しいくらいです。ジオパークを維持するために環境。津南町の環境は、良いばかりではないです。涙が出るほど切ないです。町長もこの歌を聞いて涙が出たはずなのです。涙をして、私も泣いちゃった。小学生が言っている「おらが守らんだ。おらが宝物だ。」と言って歌っているじゃないですか。ジオパークを、この土地を。じゃあ、昔のような川を戻してやったり、昔のようにトンボだの何か、ああいうのを持って跳んで歩いている人はいなくなっちゃってる。ばあちゃんから網を作ってもらって跳んで歩いているような人がいなくなっちゃって。これはあきらめないで一生懸命で「皆してこれを頑張る。」と言えればいいじゃないですか。最後なのでいいですか。では、これで終わります。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

別にね、それほど興奮する話でもないし —（中山議員「いや、興奮するね。」の声あり）— 大きい音を立てなくてもいいのだと思うけれども、言っていることは、非常によく分かります。環境を大切にしようということは、皆が同じ思いでやっているのだと思うのです。だから、信濃川、あるいは、千曲川も含めてですけれども、1本もダムや堰堤等々の施設がなかった時代に戻せということが即できることかどうか。あるいは、それが本当に今住んでいる河川沿線の住民にとっての安心安全の基となることなのか。そういったことは、非常に深く考えていかなければならないことなのだろうと思います。そういうような事々、いわゆる文明というもの、あるいは、文化というもの、そういったものは、私たちが営々として人類始まってからずっとこのかた築いてきておる。そのかたちの一つを根源的になくするということが、今、大切なことか。あるいは、あるべきことか。そういったことについては、じっくりと考えながら議論をしていかなければならない。そういった問題なのだろうと思います。そういう過程の中で、私たちは文化というもの、あるいは、環境というもの、あるいは、人間の営みというもの、そういったことから目をそらすことなく、しっかりと目を向けながら議論してまいりたい、かように考えております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

せっかくそういう貴重な、また、優しい意見を聞きましたけれども、私は人生で今興奮しなけりゃいつ興奮するんだという、そういう思いで私は今話しているのです。私が本当に興奮したときは、こんなもんじゃないです。そして、川が今言ったように長い時間掛かって駄目になったのです。また同じ時間。みんな物事そうでしょう。ここまできて駄目になったのだったら、その同じ時間、その倍掛かりますよ。私はスポーツマンでもないけれど、オリンピックが始まるので、あの人たちは1日筋肉を使わないと3日分くらい駄目になると言って教わっていましたね。川もみんなそうです。自然、自然と言って誠に申し訳ないけれども、今度一度、マイクを使わないででっかい声で興奮してみたいと思いますが、以上です。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

通告に基づいて一般質問をいたします。

1. まず、町公共施設管理計画についてを質問したいと思います。津南町公共施設等総合管理計

画というものを町の総務課の企画財政班が作って、私たちに見せてくれました。この計画を町の町長も含め皆さん見ておると思っています。これから町の公共施設が耐久性の寿命がくることが続くということが書いてあるわけですが、それによって維持管理、更新、どっちに転んでもすごく金が掛かるということが書いてあるのがよく分かりました。これを見て町長はどのように考えているか、伺いたいと思います。私としては、この計画を作ってくれたことに本当に感謝します。こうしたものがないと、これから議論ができないからです。町有施設の管理や予算の配分を大きく左右すると考えますので、今後の方針を伺います。

(1) 町は、公共施設や町が関与する観光施設などを多数持っております。それらの施設は、町の人口減少などで経営が困難になっている所もあります。町の財政負担は年々重くなり、財政を圧迫しております。これからの施設が自力で経営を立て直すことが最良であると思いますが、町が積極的な指導をしないと立ち行かなくなる所もあると思われます。町はどのように考えているのかを伺いたいと思います。

(2) 経営改善が困難な施設は、早期停止も考えるべきと思うが、町の考えを伺います。

(3) 宝山荘を皆が心配しております。これはどうなっているのか、伺います。

2. 次に、町ばかりでなく国の大問題なのですが、国の減反政策が来年度はがらっと変わります。

(1) 過剰作付の対策は、全国的な話合いができていいのかどうか、伺いたいと思います。

(2) 米価の下落のセーフティネットはどうなっているのか、伺いたいと思います。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

大平謙一議員にお答えいたします。

まず、1点目。「経営困難な観光施設等に対する町の考え方」についてであります。先般、策定した町公共施設管理計画では、町が保有する施設を耐用年数経過後に同じ規模で全て更新したと仮定した場合、今後40年間で約303億円の更新財源不足が見込まれております。ただ、この金額を見て慌てるのではなく、最悪のシナリオを想定したうえでどのような対策が取れるか、中長期的な計画を立て、着実に実行していく必要があると考えます。観光施設についても、施設の重要度や利用状況、劣化状況等に応じて優先度を付け、改修・更新するのか、統合や廃止にもっていくのか、一つずつ方針を定めていく予定であります。当然、経営が芳しくない公共施設については、内容を精査し、関与するなかで今後の在り方を進めていかなければならないと考えております。

2点目の「経営困難な施設は、早期廃止をすべき」とのお尋ねであります。全ての施設を更新していくことは、試算結果からも、また、財政的にも不可能と言える状態であり、可能な限り公共施設の縮減を進めていく必要があります。単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態にとらわれない行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して、統合や廃止の検

討を行う必要があると考えております。行政サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるのか、民間に代替できないものかなど、今後の人口動態の変化や町民ニーズを踏まえたなかで廃止を含め方針を定めてまいりたいと考えております。

3点目の宝山荘に関するお尋ねであります。公共施設管理計画では、具体的な今後の方針は定めておりません。関心を示す方々に情報提供するとともに御提案をいただいているところもございますが、現時点では、議会へ報告ができるような具体的な案にまではなっておりません。

次に、「減反政策が変わる、その対策」についてのお尋ねであります。平成30年度より国は生産目標の配分は行わず、需給量、価格動向、在庫量等の情報を提供することとし、国の示す需給見通し等を参考に生産者や集荷業者、団体が中心となって需給に応じた生産に取り組むことになりました。主食用米では、少子高齢化、人口減少等により、年間8万tの消費量が減少しており、国の推進する飼料用米等非主食用米への転換がなされたことにより、2年連続で需給のバランスは確保されたところであります。

議員御質問の過剰作付についてであります。津南町では、平成19年より県間調整に取り組んでおり、平成29年度は面積換算で194.1haを予定しており、ほぼ作付可能な水田については、全て作付けされているものと考えております。平成30年以降についても、主食用米の消費量の減少、米価の下落防止対策の観点から、集荷業者が販売可能な数量を生産者との間で契約栽培するなど作付面積の調整は必要であります。当町においては、いわゆる売れ残りが発生する等の過剰作付にはならないのではないかと推測いたしております。現状においては、全国的な作付状況について予測することは難しく、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、今後も津南町認証米をブランドリーダーとして、消費者から購入してもらえる美味しい魚沼産コシヒカリの生産に取り組むとともに生産者自ら集荷業者と連携して販路拡大に真摯に取り組むことが、生産数量に見合う消費者確保につながるものと考えております。

次に、「米価下落のセーフティネット」についてのお尋ねであります。現在ある収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策に加入することにより、下落額の9割の補填を受けることができ、平成30年以降は、生産調整の達成要件がなくなります。また、平成30年度から始まる収入保険制度では、自然災害や価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償の対象として、その支払い率は選択制となりますが、農産物の販売収入全体の収入減少に対し最高で9割まで補填され、米価下落のセーフティネットとして創設がなされますので、農業者から加入していただきたく、啓発活動に努めてまいりたいと考えております。なお、ナラシ対策と収入保険制度は、重複加入はできないこととなっております。何よりも津南町認証米をはじめとする、安心安全、どこよりも美味しい魚沼産コシヒカリを作ることが、価格維持と農家の所得安定につながるものと考えております。

議長（草津 進）

昼食のため午後1時まで休憩いたします。 —（午前11時54分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後1時00分）—

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

壇上でも言いましたけれども、この町の公共施設管理計画を見させてもらいますと、非常に今後、大金が掛かる。財政的に難しいなかこれをどうしていくかというのが、私とすれば心配になっております。まず、人口が、平成25年3月に発表された人口問題研究所の試算なのですけれども、これでいきますと平成52年には6,670人という、3,359人減ってしまうということがあります。これは、所得税が入ってこなくなったり、家屋がなくなれば固定資産税も少なくなるというようなこともありますし、これから町民所得が増えていくという要素もなかなか見当たらないなか、この人口減少の問題でこの公共施設を維持していくのが、今後非常に難しくなってくると考えられるわけなのですけれど、そこらは町とすれば、どういうふう考えているのでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

全く同様に考えております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

同様と言われると困るのですけれども、私はこれはやっぱり施設をどうするかという選別をまず早急に始めて、この施設はやむを得ない、取り壊しなり廃止にしていかなきゃならない。この公共施設というのが、普通財産的なものが106あるわけで、106施設は非常に大事なものだということでみんな建てられたものだと思います。ほかにも結局、いろいろな施設のものがありまして、それらの施設を合計しますと191施設あると書いてあります。200近いような非常に膨大な施設があるわけで、これらのものをこれからも修繕したり、大規模修繕、建替えなどを含んでやっていくわけなので、必要なものとやめてしまわなければならない、そういったものの選別を早急にやっていかないと駄目だと思うわけです。その選別方法というのをどういう選別にするのか、町民に聞いてやるのか、町のほうでこの施設はもう人口減少に伴っていらぬとか、いろいろ考え方はあると思うのですけれど、どういう方法で選別していくか伺いたいと思います。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

今後の方針でございます。これから、今回策定いたしました公共施設管理計画に基づきまして、個別施設ごとの具体化の対応方針を個別計画として定めていきたいと考えております。点検・診断によって得られた個別の施設の状況、維持・管理・更新等に係る対策、優先順位、利用者のニーズ等様々なところを踏まえたなかで対応の内容は実施時期を定めていきたいと考えているところであります。国についても、今、個別政策のマニュアル、ガイドライン等を作成しているなかで、そこを参考して町のほうも検討していきたいと考えております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

この公共施設の更新費の試算というのもあるわけです。これらの試算を見ますと、「更新で毎年約14億円の不足が見込まれる。」というのを町長も壇上で言ったような気がしますけれども、これらの更新費用というのは、883万5,000円という膨大な費用で、それをそうやっていろいろ今まで掛けてきた平均の7億9,000万円に比べて、これから2.8倍の費用が掛かるという膨大な計算なのですけれども、これらのことを踏まえてどういうふうな対策を立てていくのでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

今回の計画による試算は、町が保有する施設を耐用年数経過後に同じ規模で全て更新したと仮定した場合の費用の試算でございます。当然、町の財政的な面を考えると、これまで以上に経費を掛けていくことは相当難しいというところがございますので、限られた歳入のなかで公共施設の整備更新や維持管理に係る、いわゆる支出できる財源は限界があることを前提に在り方を検討していくということでございます。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

全てのインフラ維持を更新するということを前提とすればということなので、そうすると、いらない施設はやめていくという、さっき言われたようなことが当然考えられるわけです。そうすると、本当に住民との懇談が一番大事なことで、それらのことを早急に会議を開いて住民に説明しながら。このような今まで予算を貰ってどんどん建てた箱物がそういったかたちでみんな更

新しければならない、そういうふうになってくるわけなので、私は本当にこれはすごいショックだったわけです。そう思いますと、この町の計画が、しっかり根についたもので、住民が納得できるような方法で算定されたり、これをどうするかという説明がなされないと、皆が「これはどうなるんだろう。」というふうに実際上になってしまうと思うわけです。そして、最後のほうで施設ごとに管理の基本計画というのがある、スポーツ施設、文化施設、いろいろな施設ごとに分けて書いてありますけれども、この「ニュー・グリーンピア津南」などを筆頭に ―これにも「ニュー・グリーンピア津南」のことも書いてあるわけですが― 「マウンテンパーク津南」、「ニュー・グリーンピア津南」、こういった大規模な施設というのは今後、今のままの状態だと「ニュー・グリーンピア津南」にしても、3,000万円ずつの費用が借り賃として町に支払われたとしても、10年で1億円というのがすぐになくなりそうな状態でありまして、もし仮に今後、「ニュー・グリーンピア津南」の運営がうまくいって、3,000万円が5,000万円になり、そうやってきて、その1億円の部分を取り崩さなくてもよい状態になった場合というのは、その1億円を残していくような計画というか、契約になっているのでしょうか。

議長（草津 進）
地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

現時点では、今、議員さんが言われたように経営がよくなって、5,000万円の賃借料を払ってもらえるようになれば、もちろんその中から必要経費、修繕費を抜いて、余剰があれば基金の中に積み立てて、次の大規模な修繕等があった場合に備えていきたいと考えます。

議長（草津 進）
9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

では、「ニュー・グリーンピア津南」については、足らなくなることも予想されますけれども、儲かった場合というのは、1億円のほうに積み戻して1億円の金は保存されるというか、温存されるということなのではないでしょうか。

議長（草津 進）
地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

基金の中に積み立てをしていくことになると思います。

議長（草津 進）
9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

心配される「マウンテンパーク津南」の施設なのですけれども、「マウンテンパーク津南」のほうは、今1,000万円を限度に補助はするけれども、それ以上は駄目だという話で。あの施設も今回、1億円という費用を掛けて施設を改良したり改善したりしたもので、少しはもつのではないかと思いますけれども、近い将来、またあそこもそういった問題では、非常に困難な施設になってくるのではないかと思います。「(有)イングリッシュアドベンチャー」という会社が津南の子どものための施設としては余り役に立たないで、町外の子どもの対象とした施設であるのにそれだけの金を今後もつぎ込んでいくというのは、どういう考えなのでしょう。

議長(草津 進)

町長。

町長(上村憲司)

そういう見方もあるのかなと思って今びっくりしたのですけれども、津南の子どものために何が必要、いろいろな考え方はあります。「(有)イングリッシュアドベンチャー」という企業の導入が子どもたちのために必要だ、あるいは、必要でない。今、議員がおっしゃったように必要でないという御意見に「それは間違いです。」と言う気もないのですけれども、私は必要だというように思って導入・立地を図ったということであります。

議長(草津 進)

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

当然、町長はそういったことで今答弁したわけなのですから、それなりきの学習なりの計画を教育委員会のほうにも投げかけられておるのでしょうか。

議長(草津 進)

町長。

町長(上村憲司)

教育という観点で今議論なされようということなのですか。ああ、そうですね。私はまた津南の振興ということで議論をしたいと思っていましたのですから。教育ということに関しては、これからもちろん教育長のほうからも答弁していただいて結構だと思うのですけれども、英会話、アメリカンイングリッシュというものの必要性。特に若い人たち、これは子どもたちだけではなくて、今、役場の若手職員、あるいは、町内企業の若手の社員、そういう人たちも含めてでありますけれども、英会話の素養というものを町を上げて育てるということは、極めて重要なことだと思っております。

教育長も教育のほうの補足をどうぞ。

議長（草津 進）

教育のほうには触れておりませんので、管理計画についてをお願いいたしたいと思います。
教育長。

教育長（桑原 正）

津南町における教育と「(有)イングリッシュアドベンチャー」との関係、今後はということかと思いますが、私はいろんな可能性を見出したいと、こんなふうな思いを持っております。今月、予定をしております「津南みらい教室」、これは御案内のように町内の全6年生が一堂に会する仲間づくり活動であります。今年度から「(有)イングリッシュアドベンチャー」から一つのプログラムを企画しやってみよう、こういう新しい試みを一つやろうと思っております。そのほか、今、ALTが子どもたちの英語活動、あるいは、中学の英語教育ということで中核を担ってまいりましたけれども、こうした具体的な当町における英語学習にも今後力を貸してもらえないか、そうした可能性についても探っていきたいと、こんなふうにも思います。また、一番得意な「(有)イングリッシュアドベンチャー」がやっている、従来のあの施設を活用した合宿。こうしたものにも町内の子どもたちも参加できるのかどうか。こうした窓からもまた話合いを進めていきたいと、こんなふうにも思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

そういった今教育長が答弁されましたように津南の子どもにも役に立って、年間1,000万円投資をしていっても、町とすれば、この施設が大事で1,000万円の価値があるということだと思うわけなのですが、町民にするとなかなか分かりづらいもので、「あのしょがそうやってやってくれているらしいけれども、それが町に反映されているのかどうかというのが分かりづらい。」というのが一番の問題だと思います。宿泊の施設も古くなれば更新もしなければならぬし、大規模修繕もしなければならぬわけなのですが、そのような事態になっても、あの設備は維持していく予定でしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

仮定の話ですから、特にお答えするということもなんなのでありますが、あの施設改修も様々な補助金を導入いたしました。単独財源というものの費消を極力抑えるなかで町の今後の在り方、あるいは、向かうべきかたちのなかでどのような取組というものが必要かということについて

て、十分ケーススタディをしながら進めさせていただいておるといことでもあります。そういうなかにおいては、—もうあれをやるときにここで何べんも話しましたので、もうくどいことになりますから、余り避けますけれども— これからのあの施設で行われる可能性ということについて津南町の今後の可能実現性というものについては極めて高いというように期待をいたしております。特に来年度のピョンチャン、それから、その先の東京オリンピック、さらに、その先の中国での冬季オリンピック等々をつなぐと、そういった国際性の感覚、あるいは、会話力、そうしたものを涵養する施設を津南に拠点として持てるということの可能性は、極めて高いだろうというように思考しておるところであります。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

各施設に対して細かい計画を今急に言っても駄目なのではないかと思うわけなのですが、この計画書によると本当に今後40年という、どんな建物でももう建ててから今後40年となれば、建て替えを含めてとなるわけなのですけれども。同じ施設更新で14億円も足らなくなる。普通に予算がついても、毎年14億円も足らなくなる。これは、更に半分としても7億円も足りないわけなのですけれども、そうした場合、とんでもない町の負担になるわけです。そこら辺りは、どのように考えているのでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

先ほどそれを見てびっくりしたという御発言がありましたけれども、非常にそういうふうに思っただくということが効果的かなと思っております。私は就任以来、もうその直後から、「これからは、スクラップ・アンド・ビルドの時代は終わった。スクラップ・アンド・スクラップ・アンド・ビルドの時代も終わった。これから我々は、スクラップ・アンド・スクラップ・アンド・スクラップ・アンド・ビルド。三つ壊して一つ建てる。そのくらいの厳しい管理というものを持たなければ、財政は成りゆきません。」というお話をずっと申し上げ続けておりますけれども、そのことを数字でお示しすると、そうなるということでもあります。単に今のその数字というのは、必要な財源がそれだけ町単独費から掛かるということではなくて、様々な財源の組み合わせということで乗り越えていかなければならない部分も相当あります。だから、その都度、その都度、考えていかなければならない。そういった財源の在り方というのは、当然のことながら国、あるいは、県、そういった所とも大きくリンクしてまいらなければならないことでもありますから、今現在でそれが即、町の単独財源そのままということではないのです。いずれにしても、とてもではないが、議員がおっしゃるように百九十幾つと言いましたっけ。その数は私は承知しておりますけれども、そういったものを従前どおりに維持していく、そんなことは全く不可能であ

ります。また、無意味なことだというように思います。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

今までも平均して7億9,000万円も掛けてきたということなので、それが14億円も足らなくなるという話だったので。三つ壊して一つ建てるという、それもそういうふうにしていかなければ、これらの計画も非常に難しいものだと思いますし、それを住民に周知する方法というのがこれから問題になってくると思うのです。十分これらの施設を維持していくための、どれを壊してどれを建てるかというようなもの、それらの計画は町が一番大事なことで人口対策とともにやっていただきたいと思います。

2番の経営改善が困難なものは、早く廃止すべきという、これらのことで、私は「萌木の里」は秋山郷の観光として必要なのですけれど、「竜神の館」などは縮小するか、やめてしまうかというようなことを考えたほうがいいかと思うのですけれど、どうでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

一番ベテランの議員さんですからね。もう私が言うことなんて、百も二百も合点しておられるのですけれども、「竜神の館」というものを観光施設と見るのか、あるいは、福祉施設と見るのか、あるいは、産業振興施設と見るのか、様々な見方によってその存在価値というものが変わってくるのだと思うのです。私は今、非常に「竜神の館」に関わっておられる皆様方にお話をお願い申し上げているのは、地域の福祉、特に高齢社会が非常に進んでおって、特に農業生産力が非常に高齢化しております。これは議員が専門のことですけれども、そういうなかでの『竜神の館』というものの役立て方というのでしょうか。そういったものをもっともっと考えてくださいよ。地域で必要とされない施設であれば、私は存続をする意味がない。」そうはっきり申し上げております。「地域として活用する、活用できる、そういった施設ということでの位置付けというものをもっともっと地域全体で考えてみていただきたい。また、そういったことについて地域皆で保全していこうよ。あの施設があって、地域には非常に役立つんだ。お年寄りの方々の健康がこれだけ助かっているよ。認知症の予防にこれだけ助かっているんだ。そういったことを明確に御理解いただくような施設にさせていただくことができないのかな。」ということ常々申し上げておるところであります。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

今、町長が言ったことは、非常に理想的であります。そのとおりにやってもらって、縮小するなり何なり方向性をきちんと出して、債務超過になるから、町がまた株を増資するみたいなことがないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

次に「宝山荘」です。問合せ等が若干あるということなのですから、本当に「宝山荘」をせつかく1,000万円を買ったのですから、それなりきの活用をしないでおくということは、町民のお金の無駄遣いみたいなことになりかねないので、早く計画をきちんと立ててもらいたいと思うのですが、何か計画はないでしょうか。

議長(草津 進)

町長。

町長(上村憲司)

計画がないということではないのですけれども、まだまだこの場でお答えをするということの具現的な話は、煮詰まっていけないということでもあります。「竜神の館」とも一緒になるのですけれども、今ほど議員もおっしゃったとおり1,000万円という公費を負担して購入しております。温泉、土地というものも含めてということでございますから、価値的には極めて優位な購入ができたかなとは思っておるところでありますけれども、いずれにしても、宝の持ち腐れにならないように懸命に考えて模索をしてみたいと考えております。

議長(草津 進)

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

本当に宝の持ち腐れにならないためには、早急に住民の意見を聞いて、上郷地区の方々、津南全体でもいいのですけれども、どうしたらこれが活用できるかという、それらのことをしっかり考えて、今年中にはなんとかめどを付けてもらいたいと思ひますが、今年中にはめどは立つでしょうか。

議長(草津 進)

町長。

町長(上村憲司)

なんともお答えのしようがありません。

議長(草津 進)

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

町長になくても、地域振興課長とかはないでしょうか。聞きたいのですけれど、町長、いかがでしょうか。

議長 (草津 進)

地域振興課長。

地域振興課長 (江村善文)

今、町長が言われたとおり、上郷地区振興協議会等々といろいろまた議論するなかで何か良い方法があれば、進めるように努力したいと思います。

議長 (草津 進)

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

では、国の減反政策のほうに移りたいと思います。過剰作付対策、これは、津南のコメがある程度売れるとしても日本中である程度コメの生産が多くなれば、また、TPP みたいなアメリカとの2国間 FTA とかもあって更にコメの輸入が増えるということもあったりすると、国全体で過剰米が起きてくるということになるわけなので、津南ばかりではなくて、日本中のそういったものをきちんと踏まえて対策が立てられているのでしょうか。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (上村憲司)

そこなのです。今、一番の平成30年に生産調整、いわゆる減反政策です。減反政策から国が撤退する。撤退するというと、ちょっと意味が違うのですけれどね。減反政策というのを撤退するということではないのですが、生産調整数量の提示をやめるということなのです。そういう生産調整、いわゆる減反政策、昭和42年、43年からつながっているわけですから、もう我が国の農業政策半世紀の根幹をなしてきたそういった事業が根源的に変わるわけですね。こういったものは、私は恐らく TPP の締結があるのだということをも前提としていることが非常に大きいと思ったのです。その政策の導入の時、それはあるのです。だから、今 TPP はなくなったわけですね。それに代わるコメ政策というのは、今度は2国間調整に入ると言っているわけですが、そこでどういうふうに出てくるか、非常に予断を許さないところがあります。ですから、なんとも申し上げようがないのですけれども、全体的なコメの生産調整というものがある程度手の中に握ることにできる組織・団体として何があるかということ、私は国以外にあるのは、全農と、あるいは、中央会という組織なのかなというような気持ちを持つ1人なのです。そこへ各都道府県が今、独自のということをやっているわけですが、それがどのくらい、今、議

員がおっしゃったような全国の稲作調整ということについて、どのくらいの効果があるのかどうかというのは、非常に疑問を持っております。また、都道府県ごとにそういったことをやったとしても。例えば新潟県で9日にそういった数値を出したわけです。そういった数値を見れば、津南だけを見れば、非常にもう我々がびっくりするくらい津南は特異的に扱っていただいています。断々トツで扱ってもらっていますけれども、その実効性ということになるとどうなのだろうというのは、私自身が思っています。私もずっと農林水産審議委員の市町村代表の1人でありまして、審議には加わってきておるのですけれども、実効的な事々というのを今なんだと言われると、なかなか難しいと思うところが率直な思いです。でも、そういうなかで津南の稲作農家、そういったものに極力御負担をかけないような政策というのを単独事業として、ずっともう――4年前からかな――始めておるのは、もう議員も御案内のとおりです。そういったことを私どもは想定してやっていたことですが、いろいろな賛否のあるなかで推し進めてきておることとございました。そういった歩み、取り組み方に間違いはなかったというように今は思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

町長が今おっしゃった9日にあった会議で、津南は格段の扱いを受けたということなのですが、どのようなかたちの扱いを受けたのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

今、町長が言われたとおり先週9日に県のほうで各市町村に対する生産目標の参考値の明示があったわけです。これについては、新聞等で報道されておりますので皆さん御承知かとは思いますが、津南町の場合には、平成28年の国の配分に対して25.4%増の数値目標を明示されたわけです。ただ、これについては、県のほうでも冒頭に言われたのは、「これはあくまでも『これだけ作っていいよ』という意味の数字ではありませんよ。あくまでも参考の数字だ。」ということでおっしゃっております。というのも、国の各市町村に対する配分と、今回、県が各市町村に示した参考値というのは、計算の仕方が全く違います。特に今回の県の示した数字というのは、県全体の出荷された検査数量の割合で明示をしています。そうすると、津南町の場合にはたまたまですけれども、東日本大震災のあと福島県のほうと県間調整を独自に結んで、今年の場合だと約190haほど多く作れるということで、先ほど町長も言ったとおり津南町で今現在作れる水田については、ほぼ作れる状態です。その辺が昨年以前も当然県間調整をしていたことによって、その基本的な出荷収量が多かったためにこういう数値が示されたというふうに考えております。ですから、あくまでもこれは明示された数字であって、もちろん全国的な転作の取組

が来年度以降どうなるか分かりませんのでなんとも言えませんけれども、津南町としては、これからどうやってどのような対策を打っていくかというのは、津南町地域農業再生協議会のほうでよく議論したうえで方向を出していきたいと思っています。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

この県間調整の194haという、これを含めて農協は、「全量完売の自信がある。」と組合長はこの間言っていたのですけれども、それ以上に採れた場合というか、やっぱり過剰米の部分は、昔は超過米ということで安くなった時代もあったわけなのですけれども、そういうふうな扱いをせざるを得ないと言っていましたので、やっぱり生産調整的なものは残ると思います。今年、1反歩10a当たり1万9,000円なのですけれども、来年は、その1万9,000円を払わないで全量作れるということになるのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

来年からは県間調整自体がなくなりますので、そういう拋出金はなくなります。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

それでは、（2）の米価の下落のセーフティネットというか、そういうことで今、経営安定対策としてナラシ対策と収入保険制度、二つのものがあるわけなのですけれども、それと、飼料用米が今後どうなっていくかについて、お願いしたいと思います。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

飼料用米については、津南町の場合は今、取組面積は大変少ないです。前から言われているのが、津南町で例えば飼料用米にシフトをした場合に、それなりの施設を建設するという大変大きな問題に当たるわけなので、それについては、町としては飼料用米に直接取り組むというよりも、需要に合った生産をしていくというスタンスで行くようになると思います。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

ナラシ対策も経営所得安定対策も、やはりある程度の規模の農家だけで、認定農業者とか青色申告をしている法人とか業者、集荷団体とか、そういったものであれば、そういう気候の変動に応じた補償も受けられるというのもあるわけですが、それに入っていない農家は、それらの恩恵は受けられないわけですが、それらの人たちに対する考慮というのは、どのように考えているのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

今のナラシ対策自体が収入保険制度とは全く違うシステムでやっているわけですし、今度できる収入保険制度についても、今、参議院のほうで審議入りしている状態で、まだこれから中身について修正等があると聞いていますので、なんとも言えないのですが、今の保険制度としては、現在のところはありません。小規模農家というよりも認定農業者とか、そういう多く作っている方々の収入が 10%減るといのは、ものすごい打撃になるというところの保険的などころがありますので、そういう対策は今はない状態です。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

町全体がそういったもので左右されると一番大変なわけで、今後も町として、小さい農家やそういった農業の弱者の方にも配慮をして、津南の所得の安定を図ってほしいと思うので、それを希望して質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

通告いたしました 3 点についてお伺いいたします。

1. 1 点目は、就学援助制度についてお伺いいたします。文部科学省は、今年 3 月 31 日に生活保護世帯と同水準の要保護世帯の小・中学生への入学準備金を増額し、支給は、小学校入学前

も可能とする通知を都道府県に出しました。当然、町にも来ていると思います。

(1) 3月議会でも、この制度の改正点について質疑で取り上げました。文部科学省の通知では、入学準備金の単価は、小学生は1人4万600円に、中学生は4万7,400円に倍増しました。予算単価の見直しを受け、津南町としても入学準備金の増額は図るものと思いますが、どうなったのか、お伺いをいたします。

(2) 通知では、「援助を必要とする時期に速やかな支給が行なえるよう、中学校だけでなく小学校についても入学前に支給可能と改正した。」となっております。3月議会では、「再度教育委員会で検討する。」との答弁でありました。どう取り組まれるのか、再度お伺いをいたします。

(3) 文部科学省は、「平成26年度の就学援助実施状況等の調査結果を踏まえて、援助の必要な児童・生徒の保護者の対し、もれなく就学援助が実施されるよう更に取組の充実を。」と通知を出しております。制度周知の更なる充実を図るべきと思いますが、いかがですか。お伺いをいたします。

2. 大きな2点目です。国民健康保険の都道府県単位化についてお伺いをいたします。国民健康保険の都道府県単位化の実施まで、あと1年足らずとなりました。国民健康保険加入者は、年金生活などの無職の方や非正規労働者などの低所得者が多く、約8割を占めています。そうしたなかで国民健康保険料が高いという構造的な矛盾が深刻化しています。資料を付けておいたので、見てください。厚生労働省の調査では、市町村国保の保険料は、1984年には3万9,020円、2015年には9万2,000円と値上がりしています。加入者世帯の平均所得は、1984年には179.2万円、2015年には139.6万円となっています。滞納世帯は、1996年には296.3万世帯、昨年2016には312.5万世帯。資格証明書の発行は、1996年は5.7万人世帯でしたが、2016年には20.4万世帯。10年間での差押え件数は、29万世帯と3倍になっています。そして、押収品の公売をした自治体は、747自治体で10倍になっています。こうした状況を改善することなしに安倍政権は、今、医療費削減を目的に国民健康保険を都道府県単位化にすることを強行に進めています。

(1) 国民健康保険の都道府県単位化で一番の関心は、やはり国民健康保険料がどうなるかということです。国は、2015年から低所得者対策の1,700億円に加えて、子どもの被保険者が多い自治体への支援、財政安定化基金の造成、保険者努力支援制度の創設など1,700億円を更に加え、3,400億円の公費支援を行うとしています。しかし一方で、市町村が独自に行っている一般会計からの法定外繰入の削減・解消をさせる方向であります。これで低所得者に重い負担が掛かっている、この国民健康保険の構造的な矛盾が改善されると思われますか。町長のお考えを伺います。

(2) 2点目ですが、前段でも申し上げましたように3,400億円の中には、市町村への貸付金、財政安定化基金や医療費削減の努力を評価・採点し、成績の良い自治体に重点配分をするという保険者努力支援制度が含まれています。これが住民への保険料の負担の仕組み、自治体間で医療費を削減する、競争させる、その仕組みだと思いますが、自治体としてこうした仕組みについてどうお考えでしょうか。伺います。

(3) 3番です。国民健康保険法の第1条には、「国民健康保険は、国民健康保険事業の健全

な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とする。」と明確に規定をされています。全国知事会では、1兆円の国庫負担を要求しています。今後、将来にわたって保険料の高騰を抑えるには、国庫負担割合を引き上げ、かつては6割でありました、その6割に戻すことが必要ではないかと考えますが、そういった認識について何うとともに共同で声を上げていくべきではないかと思いますが、町長のお考えを伺います。

3. 3点目は、介護保険関連法についてであります。

(1) 改悪された介護保険関連法が成立をいたしました。私ども日本共産党は、介護離職を拡大し、介護難民を更に拡大する危険が増大するものだと反対をいたしました。その改悪された内容は、一定所得のある人の自己負担の2割を3割に引き上げる。来年8月から実施だそうです。高額介護サービス費の上限を住民税課税の場合、3万7,200円から4万4,400円に引き上げるというもの。そして、市町村が行なう自立支援、重度化防止施策に対して、実績評価を制度化し、交付金化する。つまり、介護給付費の低減を競わせる。努力した自治体に予算配分をするというものであります。安倍政権の改革は、社会保障費の自然増を減らすために、国民に負担増と給付費抑制、つまり、公的介護補償を切り縮めていくという方策です。介護の現実との矛盾は計り知れないのではないかと考えますが、この方向でいいのか、町長のお考えを伺います。

(2) 社会保障費削減のための介護保険改革は、私は住民の本当に生きる権利を奪うものではないかと思っています。高齢者はもちろん、現役世代にとっても介護の基盤の拡充、利用料・保険料の減免、介護サービス取上げの中止、介護報酬の増額と介護労働者の処遇改善こそが、今、この危機を打開する改革の方向ではないかと思いますが、町長の見解を伺います。
壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

藤ノ木浩子議員にお答えいたします。

まずは、私のほうからの答弁を先にさせていただきます。

1点目、質問のほうでは2点目になりますけれども、「国民健康保険の都道府県単位化について」のお尋ねであります。国民健康保険は、平成30年度から、県と市町村と共に保険者として適切な役割分担のもと事業運営を行うことになっております。県は、統一的な運営の指針となる国民健康保険運営方針を定め、市町村が担う事務の効率化や標準化を推進することになっております。また、財政運営の責任主体として国民健康保険の特別会計を設け、県内市町村の医療給付費等を支出し、その財源を国や県からの公費や市町村からの国民健康保険事業費納付金で賄うことになっております。今回の改正は、年齢構成と医療費水準が高く、所得水準が低い、小規模保険者が多いなど、構造的な課題に対しての対策で、「国民皆保険の最後の砦」と言われる国民健康保険制度の安定化が最大の目的であり、そのため、国による毎年3,400億円の財政支援が

行なわれるものと認識しております。なお、保険料軽減のための市町村一般会計からの繰入金は、計画的な解消を国は求めております。しかしながら、当町といたしましては、従来から広域化による保険料の急激な上昇などは避けるべきものと考えてきたところであり、制度改革をスムーズに行うため、今後とも必要に応じて適切な措置を講じてまいりたいと考えております。

次に、「財政安定化基金や保険者努力支援制度について」のお尋ねであります。制度改革で国の財政支援により給付費の増や保険料収納不足によって財源不足になった場合を想定し、市町村に対して貸付けを行う財政安定化基金が県に設置されます。また、医療費適正化や健康づくり等の取組状況に応じて公費を県や市町村に対して傾斜配分する保険者努力支援制度が創設されることになっております。財政安定化基金は、新制度への円滑な移行のためには必要なものではないかと考えております。保険者努力支援制度は、市町村の過度な競争により、順位や点数が一人歩きするのは本来の趣旨ではないと思っておりますが、市町村にとっては、独自の保険事業の取組が強化されるなど一定の効果もあるものと認識しております。

次に、「将来にわたる保険料の高騰等について」のお尋ねであります。国民健康保険制度を持続的・安定的に運営するために今回の改正が行われるものであり、そのための広域化と財政支援であると認識しております。国民健康保険は、先ほども申し上げたとおり構造的な課題があるために、国の財政支援は将来的にも欠くことのできないものであります。制度を将来も安定的に運営するために県や町村会等と連携し、国に対して財政支援の強化を訴えていかなければならないと考えております。

次に、「介護保険関連法について」の御質問であります。2点についてお尋ねですが、関連がありますので、一括してお答えいたします。所得の高い高齢者が介護保険サービスを利用する際の自己負担を3割に引き上げることを柱とした改正介護保険関連法が、国会で5月26日に可決成立しました。介護保険サービスの自己負担は原則1割であります。平成27年8月から一定以上の所得の人は2割になり、今回の改正は、2割負担者のうち特に所得が高い層の利用者負担割合を3割に引き上げるもので、具体的な基準は政令で定めて来年8月から実施することになっております。また、月々の介護サービスの負担上限額の引上げ、被用者保険の40歳から64歳が支払う介護保険料の計算方法を加入者数割から収入に応じた総報酬割への段階的な変更などあります。国においては、急速な高齢化によりサービス利用者が増えるなかで介護保険制度を持続するために、所得の高い方に負担増を求めるなど、負担能力に応じた公平な負担の観点から今回の改正を行うものと認識しております。地方自治体としては、住民が安心して介護を受けられる制度の維持・安定が何より重要なことでもあります。介護保険制度は、近年、制度改革が多くなってきておりますが、安定的に運用するためには何より財源確保が必要であり、国において早急に対策を示すことが重要ではないかと考えております。

私からは、以上であります。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

就学援助制度のお尋ねにつきましては、私からお答えします。文部科学省は、要保護児童生徒援助費補助金における交付要綱並びに新入学児童生徒学用品費等の補助単価を改正し、この4月に各自治体に通知をしたところであります。この通知を受け、町教育委員会では、4月定例会におきまして「補助単価の改正」を議題として提案し、委員各位から承認をいただきましたので、平成29年度分から改正後の単価での支給を予定しております。

次に、「入学準備金の小学校入学前支給について」であります。交付要綱第2条において「修学予定者」という文言が加わり、小学校入学前も支給することが可能となりました。そこで、4月の定例教育委員会において再度協議を行ったところでありますが、入学前支給となりますと、所得の判定基準が一昨年の経済状況となり、直近の所得でないとの判断理由により、入学後の申請及び支給決定とするとの結論に至りました。一方、県内では、現段階で2市が中学校入学前支給を実施、4市が今後実施予定としております。今回の要綱改正により、小学校も含めて入学前に支給する自治体が出てくることも考えられます。いずれにいたしましても、このたびの要綱改正の運用が4月1日以降でありましたので、町教育委員会といたしましては、今後、近隣自治体の取組状況を注視するとともに入学前支給の所得判定基準の運用について何か良い方法がないか、研究してまいりたいと考えております。

次に、「援助制度周知の充実について」であります。現行の申請手続につきましては、これまで各学校を通して制度内容及び申請方法の周知を行ってきております。児童・生徒を介しての伝達は、情報が伝わりやすい周知方法と考え実施してきたところでありますけれども、今後、入学前支給の方法を研究することと併せて制度周知の充実につきましても、当然のことながら考えていかなければならないものと認識しております。

以上です。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

1点目の就学援助制度から再質問いたします。この入学準備金の3月前倒し支給については、昨年度の9月議会、3月議会と取り上げてきて、「なかなか教育委員会のほうで話し合ったけど駄目だ。」とのお話でしたが、ここで改めて4月に文部科学省のほうから通知が来たということを受けて相談・話し合いをしていただいたところであります。結論的には駄目だという今の答弁だったと思うのですが、まず、教育長御自身はどんなふうにご考えておりますか。今、入学準備をする、その一つにランドセルがあり、制服がありますね。卒業式には、小学校6年生の皆さんが中学校の制服をきちんと着て、準備して卒業式に向かうわけですが、やはりその時に大変多額なお金がかかるわけで、支給されるということが住民の皆さんには一番、制度からしても適しているのではないかとと思うのですが、教育長自身はどうお考えですか。

議長（草津 進）
教育長。

教育長（桑原 正）

以前も議員のお尋ねに対して同じようなお答えをしたことを記憶しておりますが、そうできれば一番良いと私も思っております。ただ、問題は、各家庭の経済状況の判定が、なかなか現行制度でありますと良い方法が見つからないという現状でございます。私どもは、公の機関でありますので、公正公平に物事を進めなければならないということをお前提にしておるところでありまして、できるだけ直近の経済状況で判定すべきであろうという委員総意でありましたので、このたびはそういう結論となったわけでございます。委員会事務局としては、まだ一つも決まったことはありませんので、余りはっきりしたことは申し上げないほうがいいかもしれませんけれども、仮に取り組んだとしたときに返還を求めるような制度まで理解をいただけるなら、それも可能かもしれないと。例えば申し込んでいただき、基本的には認定すると。その後、入学後のその家庭の経済状況を再度審査しながら、該当しないというジャッジが出た家庭につきましては、返還してもらおうとか、そういうことが可能かどうか。これも余り良い方法とも言えないのですけれども、よその自治体がどんなふうな判断基準でこのことに取り組んでいくか、まだまだ勉強しなければならない、津南町はそういう段階というふうに私は理解しております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

この入学準備金の前倒し支給実施については、その所得判定をどうするかということが非常に課題だとも聞いているのですが、実施自治体では、前々年度の所得判定でやるというのでクリアし、実施しているというお話なのです。文部科学省の通知では、そこまできちんと書いていなかったのですが、結局、小学校入学前が可能ということは、それは可能なのではないかなど。所得判定は前々年度の所得でいいよ、ということでクリアできるのではないかと私は思ったのです。実際に実施自治体では、それでやっているということなので、是非そういった所の自治体にもお聞きして、実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）
教育長。

教育長（桑原 正）

議員の思いはよく伝わってまいります。4月の定例教育委員会におきましても、実施自治体の実態についても当然調べて、「何々市では、こうしております。」というのをもちろん情報提供はいたします。ですが、当町の教育委員会においては、現行どおりということに至ったわけでありまして。県内に限らず、遠く県外も見まわしますと、確かに実施している自治体が増えてきてはい

るのですが、まだまだ一部であって、圧倒的多数がそこまで踏み切っていないという実態がございまして、もう少し勉強させていただきたいと思います。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

それと私、生活保護世帯の支給はどうなっているか、地域振興局に聞いたのですよ。津南町では、該当する生徒さんはいないということなのですが、生活保護世帯では 3 月支給になっているのです。それと同じ就学援助制度ですから、是非 3 月支給で経済的に困難な世帯には援助していただきたいと思います。いかがですか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

準要保護家庭は、それに準ずる家庭ということですので、流れとしてはそのとおりなのですが、ただ、判定して否となるか認となるかという問題が当然あるわけで、そのジャッジをするのが教育委員会であるということなのです。ですので、そのいろんな条件を基に津南町も当然基準を作って認定をしているところでもありますので、できるだけ現在の経済状況に近いところで判定するのがいいだろうと、津南町としては、そういう判断であります。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

生活保護世帯の 3 月支給については、特に要項はないのだそうです。「特に要項はないのですが、3 月支給にしています。」というお話でしたので、そこにきちんと合わせるといいますか、国から通知が来ているのですから、これからはやっぱりきちんとそういう対応で自治体は増えていくと思うのですが、そういうふうにしていただきたいと思います。

もう 1 点、お聞きしたいのは、制度の周知についてなのですが、津南町のこの就学援助制度なのですが、私がこの場に立たせていただいて取り上げてきた時から、この援助率というのが県下最低なのです。そして、援助率自体も殆ど変わりがない。平成 22 年には 2.7%、平成 24 年は 1.7%、平成 26 年は 3.5%という感じで、大体 2%から 3%くらいの所を行ったり来たりしているわけですが、県の平均が 18.2%です。最高は新潟市で 28.2%です。この差は本当に大きいなど。私は必要とする方がまだまだいると、必ずいると思っているのです。そういった点で、周知をどうされているかという点で文部科学省が調査をしたものがありました。「周知をどういうふうにしていますか。」と自治体に聞いているのですが、9 項目あるうち津南町が「やっています。」と言

っているのは、3点でした。一番高い新潟市は、7点です。7項目に丸が付いてやっております。となると、この調査を見ると、やはり広く周知も徹底してやっている所は援助率も高いのかなと私は取れるのですが、特に津南町の場合は、町の広報紙でも流していません。保護者に直接渡しているというのがありますが、文部科学省が「このくらいはやってくださいよ」ということで9項目挙げて調査をしたと思うのですが、是非この8項目、9項目くらいやるのだということで取り組んでいただけないでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

制度の周知をもっと充実させてほしいという御提案でございます。確かに項目は、3項目について取り組んでおります。そのほか、町のホームページで一応公開しております。各市町村の取組を見ますと、結構充実をしておるような取組も見られるのですが、私どもは、これを従来より取組を進めております。答弁にもありましたが、児童・生徒を介してダイレクトに保護者に目が届くような周知の方法が一番最少で最大の効果が得られると認識しております。今後につきましては、要は入学前支給について議論するなかで、そういったことが例えば実現可能になった場合につきましては、やはり町の広報とかというのは充実させるべきだと考えております。現状につきましては、現行の体制がベストであると認識しております。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

文部科学省のこの通知の中にも周知方法として、民生児童委員さんやいろんな相談員さん、そうした方に周知することによって、また更に広めていただきたいということも書かれておりましたので、いろんな方を介して周知することと、もう1点、案内チラシを配布するに当たって一緒に申請書も付けて配布をしたらどうかと思うのですが、いかがですか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

今ほどの案内文書に申請書を付けるというところにつきましては、検討をさせていただきます。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

国民健康保険についてお伺いいたします。先ほどの答弁を聞いておりますと、この国民健康保険の都道府県単位化で町長は、「この国民健康保険の構造的な矛盾は解決されるのだというふうに考えている。」と答弁されたと思うのですが、津南町も一般会計から国民健康保険に法定外繰入れをしております。全国の市町村で実施している所もない所もあるわけですが、その全国の市町村の法定外繰入れの総額というのが、2015 年で 3,856 億円ということでした。国は、この 3,400 億円の公費投入を行うとしておりますけれども、市町村には独自に行っている一般会計からの繰入れをやめさせる方向でいます。今、全国で高すぎる国民健康保険料というのが非常に問題になっているわけなのですが、こうした方向で更に国民健康保険料が引き上げられるのではないかと思うわけですが、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (上村憲司)

全国的な成り行きというのは、私は図りかねます。我が町においては、いわゆるセーフティネット、被保険者に対しての保険料かさ増しの意味においては、セーフティネットはダブルになるなというように考えております。

議長 (草津 進)

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

セーフティネットがダブルになるというのは、どういうことですか。もうちょっと具体的に。私は、「一般会計の繰入れをやめる方向だと、国はやめさせていくと。国が『3,400 億円入れるんだから、一般会計からは入れなくていいよ。』ということでやっていくと、更に上がるのではないか。」と聞いているのですが、もう一度、お願いします。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (上村憲司)

国のほうの進め方をすぐにそうしろということではないと受け止めております。国の方向性としては、市町村会計、いわゆる国民健康保険会計の財政負担が多くなってきているわけですね。そういったものをできるだけ解消し、あるいは、もっともっと安定的な国民健康保険会計の運営というものに心をいたすという意味で国民健康保険の投入を決めましたよと。したがって、「市町村財政が大変だからそういったことをやるのだから、市町村の皆さんは、国民健康

保険によって生ずるそのメリットというものをそれぞれもっと考えて生かしながら、国、あるいは市町村、一あるいは、都道府県も含めてですね— 国民健康保険会計の安定化というものに努力してまいりましょう。」というのが、私は趣旨だと思っております。そういった意味では、我が町は現在、加入者1人当たりの公費補填としては、トップのほうを走っております。また、保険料の額というものも県下で最低ラインのほうをいっております。そういった意味からは、更にそこに国、あるいは、県のストックというものを活用できる余地ができてきたということでもありますから、ダブルにセーフティネットが働くということ申し上げました。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

ということは、町長は一般会計の繰入れもしっかりとやっていけるのだということの理解でよろしいでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

先ほども壇上で申し上げたとおり、私どもは従来どおり適切な考え方で判断してまいりたいというように考えております。するしないというのは、推移を見ながら必要性というものをしっかりと検討してまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

そうしますと、今回の都道府県化で一般会計の繰入れをしちゃいけないよということではないということに理解していいですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

どう言ったらいいのですか。国民健康保険会計加入者の安定的な医療費の補助、助成の在り方というのは、議員がおっしゃるようにひとつ一般会計からの繰入れだけというように限定して話さなくてもいいのかなという思いをいたしております。もちろん、そういった可能性について否定するものではないのですけれども、それに限定した議論というのも、少しおかしいのかなと

いうように思っております。いずれにしても、我が町では、これまでもそういった急激な変化というものを避けるために最大限努力をしてまいりました。これからもそういった意味では、安定的な国民健康保険会計、あるいは、国民健康保険加入者の安定的な生活維持ということには、意を注いでまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

この国民健康保険料がどうなるかというのは、非常に今後の私たちの生活にも関わってくるわけですが、都道府県が今度は標準保険料率というのを市町村に提示する仕組みとなります。今ほど一般会計からの繰入れどうのという町長のお話だったのですが、私は非常にここの所が大事だと思っているのです。標準保険料率に一般会計の繰入れは反映されているのでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

国民健康保険の標準保険料率の関係でございますけれども、今はそれぞれの保険者がそれぞれ保険料を決めて国民健康保険料を賦課徴収しておるわけでございます。公営化に伴いまして、県のほうで標準的な保険料率、この保険者についてはこれくらいですよというのは、示す方向になっています。示しますけれども、実際に保険料を賦課するのは保険者でございまして、その標準保険料率を見て、従来のように保険者ごとに保険料を決めることができるということでございます。今の津南町の場合は、医療分ですと、所得割、均等割、平等割、資産割というのが入っておりますけれども、そういった部分も加味していいですよということになっております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

県が標準保険料率を出すときに、今、それぞれの自治体が保険料を算定して出しているときに、一般会計からの繰入れもしている自治体もあれば、していない自治体もあったり、いろいろなわけですが、この県が示す保険料率に一般会計の繰入れが反映された額になっているのかどうかということなのです。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

法定外の繰入れにつきましては、その県が示す標準保険料率には入っていないということでございます。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

もう一度、町長にお伺いいたします。私は、その一般会計からの法定外繰入れをするかしないかというのは大事なところだと思っております。国会の中で「国民健康保険会計への公費の繰入れは、自治体で判断いただく。」というふうに厚生労働省は答弁しております。これを受ければ、町の判断で行っていいという認識でいいというふうに町長もお考えでいいのでしょうか。もう一度、お伺いいたします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

するしないは別ですよ。判断はそれでいいのだと思っております。そういうように変わったことが、当初の都道府県の均一化から全く大きく変わったわけですね。制度の方向性というものが。ただ、将来的な考え方とすれば、先ほど壇上で述べたように法定外繰入れというものは、本来的にはなくして行ってほしいのですよということ、変わらないのだろうと思っております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

もう 1 点、これから都道府県、市町村も。市町村と県で一緒にやるというような方向なのですが、町民にとって払える、払っていける国民健康保険とはどうあるべきだと思いますか。今、1 人当たりの国民健康保険料をお示ししますが、平成 24 年には 7 万 635 円でした。津南町の 1 人当たりの保険料です。平成 26 年には 8 万 851 円でした。県の主要指標という資料からです。 —（町長「県の平均ですか。」の声あり）— いえ、各自治体の。これは津南町です。この中では、一番高い所は粟島浦村で 10 万 6,286 円です。福祉保健課長のほうから国民健康保険の状況をお伺いしまして滞納状況を見たのですが、これを見ますと、平成 21 年から 27 年、毎年滞納者が増えています。どんどん増えています。こういう状況のなかで町民が払える国民健康保険料とはどうということになるのか、町長のお考えがありましたら、お聞かせください。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

払える国民健康保険料という捉え方が分からないのですけれど、全県的な中では津南町の国民健康保険料というものは、低く抑えてあるというように理解をいたしております。また、その分、一般会計からの繰出し額というものは、極めて多いというように理解いたしております。そういったことで、できるだけ国民健康保険加入者の負担軽減というものには、全県の中では極めて努力をしておる自治体であるというような認識をいたしております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

努力をしてくださっているにもかかわらず、やはり滞納者が毎年増えているという現状なのです。ということは、とにかく都道府県化で国民健康保険料が更に上がっていくようなことがあれば、町民への負担が更に増すということですので、そういうことがないように取り組んでいただきたいと思うのですが。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

滞納される方が多いということでございますけれども、これについても、例えば昔の保険料をまだ滞納されている方がおりますし、前年度の分を滞納されている方が多いということでございます。これは、一概に国民健康保険料が高いから納められないという、それだけではないと思います。いろいろな事情があるわけでございまして、当然、私どもも国民健康保険料については、急激な上昇は避けなければならないと思っておりますし、滞納について言えば、これは当然、納付相談ということで納付を促して、日頃の業務の中で滞納を解消すべく努力をしております。保険料につきましても、上昇はなるべく避けるようにして、町民の方のための保険料額を定めていきたいと思っております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

この国民健康保険料なのですが、国民健康保険のほかに各医療保険があるわけですね。市町村国民健康保険のほかに後期高齢者医療制度、全国健康保険協会、連合健康保険組合などあるわけで

すが、この各医療保険の中で市町村国民健康保険の平均保険料負担率というのが、一番高いのです。医療保険の中で国民健康保険が一番高いのですよ、保険料の負担率が。やはりそういうところも考えますと、私は国の国庫負担を引き上げることが、この先、保険料を上げていかない一番の策であり、町長も「声を上げていく。」ということでおっしゃいましたので、是非声を上げていっていただきたいと思っています。

もう1点だけ、最後に国民健康保険についてお伺いしますが、国民健康保険は、社会保障制度だということについて伺います。国民健康保険については、社会保障の一環として整備されてきたという歴史があります。最近、政府の社会保障の改革の中でよく「自助、共助、相互扶助」ということが強調されますが、国民健康保険には国庫負担が投入されています。ですから、社会保障としての運営が求められるわけですが、自助や相互扶助では、決して支えることができない。お金のあるなしで差別されないのが公的医療保険ですが、国民健康保険は社会保障制度であるのだということの認識について、町長のお考えを伺います。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

そういったものは、全て社会保障でしょう。これは公平公正に行われるべきというのは、当たり前のことです。今ほど、私も議員の質問に答弁が至らなくて申し訳なかったのですが、これほど、ここ2年、3年間くらいで急激に滞納が増えておるという現実を私はよく聞いておりませんでした。善処させます。やっぱり負担の公平性というのは皆で考えていってもらわないと、払わない人が得をするような制度であってはならないというように考えておりますので、またしっかりと見極めながら対応してまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

社会保障だとおっしゃいましたが、負担の公平、「払わない人から払ってもらうんだ。」ということでは、私ないと思うのですよ。それはきちんと払わなくてはならないですよ。けれども、払えない人もいるわけですよ。払えない。払えない国民健康保険料で、自分の今の生活で払えないという人もいるわけですよ。そういう人も医療を受けられないということがないようにするのが、社会保障制度ですよ。その点については、いいですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

全く同感です。本当に困っている人ですよ。そういった人を救える、そういった国であり、町である。それは、一番の肝要な所だと。これは、国民健康保険に限りませんね。教育費でも給食費でも保育費でも、何でもそうですよ。本当に払えない人たちをどうやって皆で助けていくか。それは、とても大切なことです。そういった意味では、応能負担、あるいは、応益負担、それぞれの負担の在り方というものは、差はあって当然なのでありますけれども、それぞれ公平公正に負担をしていただくという在り方というのは、断固守らなければならないというように考えておるところであります。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

介護保険について伺います。国は一昨年、施設利用料を 2 割負担にしました。2 割負担が町長はどのくらい分かかりますか。まだ 1 年、2 年たちませんね。そういったなかで更に 3 割負担の利用料を導入すると決めたわけなのですが、今、1 割負担でも、施設の利用料は個室ですと 10 万円から 15、16 万円掛かりますね。それを 3 割負担。「お金がある人からだから、いいじゃないか。」ということで国は進めているようですが、3 割負担の利用料とは、どのくらいになりますか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

一概に利用料はどれくらいになるかと言われても、いろいろ介護保険サービスによって違います。そのサービスの自己負担割合が、今 2 割の方が 3 割になるということがございます。その方の使っている介護保険サービスによってそれぞれ報酬単価が決まっておりますので、その 3 割になるということがございます。津南町におきましては、平成 27 年 8 月から、それまで 1 割負担が 2 割負担になったわけがございます。当時、2 割負担になった方が、町内に約 30 人いらっしゃいました。その方については、合計所得金額が 160 万円以上の方が該当するわけがございますけれども、30 人程度いらっしゃったということがございます。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

私、町民の方からも「とても 10 万円や 15 万円の施設には入れない。」という声をいっぱい聞きます。3 割負担がどのくらいになるか分からないというのは、ちょっと私はおかしいと思いま

す。3割負担で、例えば個室の利用料がどのくらいになるのかくらいは知っておくべきですよ。施設は大体同じ個室。多床室の施設は恵福園だけですよね。あとはみんな個室なわけですよ。そういう所に3割負担を導入するというのは、30万円、40万円でしょうか。そのくらいになるのでしょうか。私は知っておくべきではないかと思っておりますが、是非、再度確認をお願いしたいと思います。それから、6月7日の新潟日報に県内の介護施設の約6割が職員が足りないという報道がありまして、県社会福祉協議会のアンケート結果が出ていましたが、特に特別養護老人ホームでは、8割の施設が人手不足だと答えているということです。人材確保の重大な課題にこそ、私は国がもっと施策を真剣になってやるべきだと。そうでなければ、本当に介護する人がいなければ、施設は入れないわけです。利用料が高くて入れないし、人材がいなくても入れないわけです。安心した老後と言えないわけです。改革というなら、私はそういった所に改革すべきだと思うのですが、再度、町長のお考えを伺います。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

今の、いわゆる職員体制というか、マンパワーの確保ですね。介護する側の。これの不足は相当深刻だと思っております。外国からの労働移入、あるいは、私どもの地域で言うとシルバー人材センターとの提携・連携とか、いろいろなことを今考えているところですけども、将来的にいわゆる団塊の世代が後期高齢者に入っていく2025年で大きな課題になっていくと思っております。これは今、議員がおっしゃった国が最大に考えながら対応して欲しい大きな問題になるだろうと理解をいたしております。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

時間がないので終わりますが、今、本当に高齢化や医療の進歩で長生きになってきたのは当然で、高齢者が多いのも当然なのです。そこを支えるのが、介護保険であり、国民健康保険制度であり、やはりそこにきちんと国がお金を出すと、出すべきだということをこの地域から、やはり声を上げていくべきだと思いますので、是非、そういった声を町長からも町村会やいろんな団体から上げていただきたいと思いますが、再度、その点についてお伺いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

今、御発言の趣旨は、しっかりと受け止めて対応してまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

20 分間休憩いたします。

—（午後 2 時 42 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 3 時 02 分）—

議長（草津 進）

6 番、栞原洋子議員。

（6 番）栞原洋子

通告に従いまして大きく 2 点についてお伺いします。

1. 一つ目に、自治体病院の役割と津南病院についてお伺いします。

（1）一つは、安倍内閣が進める社会保障削減路線によって、医療・介護・年金など暮らしを守るあらゆる制度が後退し、高齢化が進む津南町でも不安の声が多く寄せられています。そういう状況のなかで町長は、地域医療が崩壊の危機に追い込まれていることを認識していらっしゃいますか。お伺いいたします。

（2）二つ目。国の医療費削減政策により、十日町・津南地域では、既に 202 床も入院ベッドが減っています。魚沼医療圏でも魚沼基幹病院は、看護師不足などで病床縮小が続いており、全面稼働が困難となっています。上村病院長は、「病院だより」4 月 30 日発行の中で、「昨年度の診療報酬改定で医業収入はますます落ち込んでいる。これは、医師や薬剤師、看護師をはじめとするスタッフ不足が原因でしょうか。私どもサービスが悪いせいでしょうか。徐々に地域の人口や患者さんが減少しているためでしょうか。答えは違うような気がします。国の医療費削減政策により我々の報酬がやっていけないほど減らされている。なぜなら、このような状態は、私ども上村病院だけではなく、近隣の津南病院、十日町病院、更には魚沼基幹病院にいたるまで新聞などでも御存じのように、この圏域の病院全てが赤字運営でかなりの額となっていることも明らかです。公的な運営母体であれば、繰入金などで先延ばしにもできる。私立の後ろ盾のない所では、頼るものがありません。もう企業努力や職員の給料カットだけではやっていけません。」と病院長自ら国への怒りを住民に切々と訴えています。この病院だよりを見て、国の悪政からくる医療現場をしっかりと見て、住民に知らせ、共有する姿勢には、私は共感しました。津南病院も命と健康を守り、暮らし続けるうえでかけがえのない医療機関です。しかし、この間の町長の方針は、住民の願いとかけ離れ、経営もますます悪化させています。さらに、今後の病院の在り方、運営方針、展望も語らず、病院運営審議会に諮問しました。その審議会も非公開です。審議会の役割は極めて重く、病院の将来がかかっています。町長は、3 月議会で「病院開設者であるが、経営の在り方にいちいち口を挟む立場ではない。」と述べながら、「運営審議会に責任はない。」と言い、全く無責任と言わざるを得ません。町長は今後、病院をどのように改善しようとしているのか伺います。

(3) 三つ目。私は、「住民に向けて病院だよりを出してください。」と何回も言ってきました。ここでも上村病院のことになります。病院だよりは年4回発行し、もう10年以上になるそうです。3年前の病院だよりでは、「国が病床を大幅に削減することや、医療より介護が主の介護療養病床は3年半後には廃止と決まり、医療費を使って長く病院にいることは許さないということです。では、そこにいた患者さんはどこに行くのか。国は医療費削減にのみ終始し、病院経営はとても苦しくなります。」と訴えています。町内を歩くと、住民からは、「病院はいったいどうなっていらない。」と聞かれます。病院のことが心配なのです。なぜ、病院だよりを出さないのか。出せない理由をもう一度お聞きします。

(4) 魚沼医療圏の医療再編から2年を迎えます。地域全体で一つの病院という考え方で、それぞれの病院がそれぞれの役割を担っています。魚沼地域の病床利用率も、魚野川筋では、89%から94%と高く、十日町病院は74%。これ以上この地域のベッドを減らしたら、住民の命と健康を守ることができません。町外への通院が困難な人もたくさんいます。町長は、自治体病院の役割と魚沼医療圏の現状をどう認識しているのか伺います。

(5) 五つ目に、病院運営に精通した職員の配置が必要です。診療報酬の予定をいかに的確に素早く対応するか、専門的知識と経営戦略が持てる人材が病院には求められます。3月議会で副町長は、「職員には、できる限りいろいろな課を経験してもらおう。しかし、小さな自治体では、専門的な人の採用はできない。」という答弁がありました。経営悪化が深刻なこの時期に是非専門家の配置が必要です。町長の考えを伺います。

2. 大きな二つ目です。農業に関することとお伺いします。安倍政権は、競争力ある農業の名の下で大規模化推進に政策を集中しています。しかし、大多数の中小農家を切り捨てれば、地域農業の維持や食料自給率の向上は不可能だと考えます。特に津南町の農業や暮らしは大打撃を受けます。大規模農家や集落営農とともに大多数の農家が多様なかたちで営農を続け、夢と希望を持ってこの地域で暮らしていけるような農業政策に転換するべきです。そこで、町長に伺います。

(1) 国は、食糧管理法以来、主食であるコメの需給調整を国が責任を持ってきましたが、TPPなど自由貿易の推進からコメの輸入自由化を推進しようとするなか、米価の下支えや国による生産調整をやめ、米価を市場任せにしようとしています。国内農業を守るため、主食であるコメの需給調整は国の責任でやるべきと思いますが、いかがか伺います。

(2) 二つ目。国は、コメの生産調整をするための交付金を10a1万5,000円から7,500円に減額しました。それを今年度で廃止し、主食の需給を農家の責任でさせようとしています。米価が不安定になることが懸念され、認定農家はもちろん、兼業農家や小規模農家も心配しています。町長はどうお考えか、伺います。

(3) 三つ目。農業委員会についてです。農業委員会法の改正が施行されました。今までの制度を大きく変え、農業委員は町長の任命制に一本化されました。当時の国会質問で「農業委員の要件から『区域内に住所を有する。耕作の業務を営む。』との規定を外れ、別の地域で経営する法人や企業が事業拡大の意図を持って農業委員に入ることになるのでは。」との質問に、当時の農林水産大臣も否定をしませんでした。さらに、農家の声をまとめて政府・行政に反映させる農業委員会の建議がなくなり、意見表明はできるとしても、農業・農民に関

する幅広い意見が表明できるのに比べ、農地利用の最適化の推進に限定されるものとなっています。農業者の公的代表という農業委員会の役割が、農地流動化の事務的団体に変質する。そして、新たに最適化推進委員が新設されます。これは、家族農業を基本とする農政の解体を進めるものであり、大規模化推進の下請け機関に変質させようというものです。当町においては、すぐに懸念される事態にはならないにしても、町長は任命する立場としてどうお考えか、お伺いします。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

栗原議員にお答えいたします。

まず、1点目。「自治体病院の在り方について」であります。

地域医療が厳しい状況にあるということは、しっかりと認識しているところであります。一方で、今日、我が国における医療・介護・年金などの社会保障に関する多くの問題は、その根底には全国的に少子高齢化が進展するなかで医療環境を取り巻く都市との地域間格差やひっ迫する国の財政状況などがあるのではないかと推察いたしております。今後とも豪雪地や中山間地、へき地を抱える地方でも、いきいきと安心して暮らしができるように全力で県や国にあらゆる機会を通じて訴えていかなければならないと考えているところであります。

次に、「津南病院をどのように改善していこうか」ということについてのお尋ねであります。医療の提供は、豪雪地や中山間地、へき地といった医療を行ううえで極めて条件不利な地方にとっては、欠かせない行政サービスの一環であるというように認識しております。したがって、医療の提供を継続していくことが困難なほどの財政出動をしてきた現状の津南病院に対しては、今後、持続可能な病院経営の在り方、診療体制の在り方というものを目指すべきであろうと考えているところであります。このことについては、本年、2月15日に病院運営審議会に諮問し、その具体策を答申いただくことになっておりますので、それらを参考に病院の改革・改善を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、「病院だよりについて」のお尋ねであります。病院専用の広報紙を発行すべきだとの議員の提案でございますが、現在、病院の広報につきましては、「広報つなんお知らせ版」、「広報つなん」、「広報無線」を利用して様々な病院に関する情報を提供していますので、現状では専用の広報紙を発行するという計画は持っていないところであります。

次に、「魚沼医療圏の現状について」のお尋ねであります。御案内のとおり、魚沼医療圏は、魚野川筋と信濃川筋でそれぞれ違うかたちで医療再編が進んできました。まず、最初に魚沼基幹病院構想を柱に魚沼・南魚沼の医療再編が、県と魚沼市・南魚沼市を中心に進められてきました。基幹病院のベッド数454床が、経験を積んだ看護師不足のために全床オープンできない状況を除いては、ほぼ計画通りの再編が終了したというように認識しております。また、信濃川筋では、

十日町病院の県立県営の基本方針は当面定まったものの、これから当地域の病院の再編は進むものと推測いたしております。いずれにいたしましても、新潟県の地域医療構想では、魚沼圏域では、平成 22 年の人口 18 万人が 15 年後には 15 万 2,000 人、30 年後には 12 万 5,000 人まで減少する見込みとなっています。65 歳以上の高齢者人口については、平成 22 年から 15 年後にかけて、約 6,000 人増加しますが、一方で 15 歳から 64 歳の生産年齢人口は、約 2 万 6,000 人減少すると見込まれています。したがって、特に信濃川筋の病院連携、医療・介護のネットワークをしっかりと構築することと併せて魚沼基幹病院との連携や住民の医療ニーズに合った医療提供を持続して行く体制を整備することが大事ではないかと認識しているところであります。

次に、「病院運営に精通した人材が必要ではないか」とのお尋ねであります。こうしたことも踏まえた病院運営の在り方、病院経営の在り方について、現在、諮問させていただいたところでありますので、病院運営審議会での検討を待ちたい、かように考えておるところであります。

続きまして、2 点目。「コメの需給調整は、国の責任で」ということであります。2 点についてのお尋ねであります。2 点については関連いたしますので、一括して答弁申し上げます。御案内のとおり昭和 46 年から本格実施された国によるコメの生産調整政策は、今年度をもって生産目標数値の配分は行われなくなります。その主な理由としては、「日本の農業は、零細規模、高齢化、担い手不足と構造的に弱く、少子高齢化による人口減少に伴い、過剰となった農産物を国外に展開するため、世界の農産物市場のグローバル化に耐えられるよう生産調整を廃止し、農業を自立させ、意欲ある農家の自由な経営判断や市場戦略を取ることで生産の自由度を広げることが必要である。」としております。また、生産調整拡大の限界、取り組む農家と取り組まない農家の不公平感、他作物生産者の不信感などが長年の大きな問題でもありました。国は、コメの直接支払交付金の廃止に伴う財源を活用し、今後、需要が見込まれる飼料用米や米粉用米等転作戦略作物の水田フル活用を充実させ、非主食用米への転換を進めるとともに、一方では、農地を維持するための多面的機能支払交付金、農地の集積・集約化を充実させ、コスト低減、所得の向上を図ることとしております。こうした国におけるこれまでの生産調整策の課題や今後の農業施策の方向性については、一定の理解をしているところであります。また、本年度以降の当町コメ需給対策につきましては、県から示されるコメの販売状況、在庫量、取引価格の動向等の情報や市町村生産目標数量を参考に生産者の所得確保を第一に考え、JA を中心に集荷業者の取引契約状況、今後の需要見通し等を十分検討・協議し、需要量を見極めるなかで農家の皆様へ情報提供を行うとともに、ハード面では、小規模の基盤整備についても推進していただくよう国や県に要望してまいりたいと考えております。併せて、平成 23 年度からいち早く他の魚沼産コシヒカリと差別化を図り、更に安心で高品質・良食味の津南町認証米に取り組み、消費者市場から高い評価を受けており、需要量も増加いたしております。今後もこの取組を拡大することで農業所得の安定確保につながるものと考えており、農家の皆様には個々の農業経営を再検討していただき、是非、津南町認証米の作付拡大をお願いしたいと考えております。また、今年度は、生産者、JA を主体とした集出荷業者、県・町などの行政とともに津南町農業戦略 一仮称であります— の新しい取組を始めているところであります。

次に、「農業委員が任命制になったことについて」のお尋ねであります。議員がおっしゃったように任命者としての責任は町長にありますが、農業委員会の役割が変わるわけではなく、「1.

担い手への農地の利用の集積・集約化、2. 遊休農地の発生防止・解消、3. 新規参入の促進」などが最も重要な仕事であり、新設されました農地利用最適化推進委員の農業現場での農家からの相談や集積・集約化に向けての働きかけ、遊休農地の発生防止・解消の推進等、現場で得た情報を共有し、連携して農地の適正利活用を行うことを考えております。

以上であります。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

それでは、再質問をさせていただきます。病院のことになります。町長は、地域医療が崩壊の危機に追い込まれていると、そういう認識でおられるというお話ですよね。社会保障の面では、少子高齢化といういろいろな現象のなかで財政的な事情もあるかと思えます。地方でも県や国に対してあらゆる方法を町長のほうからも言っていたかまして、本当にこの地域の病院が崩壊しそうになっているのだということを国にしっかり訴えていただきたいと思えます。しっかり認識をしておられるということですので、よろしくお願ひしたいと思えます。

2番目の上村病院の院長の病院だよりの中で言っていることですが、この病院だよりの中身について町長はお読みになったかどうか分かりませんが、どういうふうにお感じになりましたか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

私立でございますから、余り立ち入ったことは申し上げるべきではないのだろうと思っておりますけれども、その都度の状況ということについては、前院長の時代から—およそ25年くらい前からでしょうか—様々な御指導をいただき、また、御相談にあずからせていただいた経緯がございます。昔は中里村という所だったわけですがけれども、そういう極めて限られたエリア・人口の中での総合病院の運営・経営というものが、極めて難儀であってろうかと、また、それを立派に果たしておいでであったなというように常々拝察をいたしておりました。今日のいわゆる入院患者不足ということに関しては、これは津南病院も全く同様でありますし、また、先ほど議員が壇上でおっしゃったとおり、この魚沼圏域一律としての大きな課題であります。そういったことにいち早く対応しながら、在るべき地域医療の在り方というもの为先駆的にイノベーターとして頑張っておいでの方針というものには、日ごろから敬意を持って拝見をいたしておったところであります。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

上村病院も本当に大変な状況になっているとお聞きしています。この病院だよりを議会で使わせていただくということは、病院長からも許可をいただいております。「どうぞ使ってください。」というふうに言われました。上村病院だけを取り上げるわけではないのですが、本当にこの地域の住民の方たちも「上村病院や津南病院ではなくて、どこの病院に皆さん通っているんだろうね。」というお話を住民の方とも話をしたのですが、やはり十日町病院がものすごい今混んでいるのだそうです。そういう所に津南の患者さんも、上村病院のほうに通っていた方も流れているのかなとも思うのですけれども、やっぱり津南の方は、上村病院に皮膚科があります。そして、歯科も中にありますけれども、そういう面で津南病院の歯科がなくなったということで、上村病院に移られるという方も中にはいらっしゃるかと思います。でも、本当に上村病院が1病棟、一般病床が稼働していますけれども、その病床も確かに患者さんの数は少ないというふうに聞いています。津南病院が今、稼働率がどのくらいかはっきり分かりませんので、あとで教えていただきたいのですが、本当にこの地域の医療を守るために、今の今ある病床をしっかりと守っていかないと、十日町病院がパンクするというか、本当に入院を受入れられない状況になるかと思うのです。入院日数なのですが、基幹病院は特に短いですが、十日町病院も17日から20日前後ということで、魚沼のほからも流れてきますし、十日町病院からも早期に退院を迫られて、「自宅なり施設に移ってください。」という退院を勧める、そういうものがこれからもどんどん増えるのではないかと思うのです。ですから、上村病院もそうですけれども、津南病院の今ある病床は大事にしないと、本当に入院したくてもできないような状況になるかと思うのですが、町長、その辺いかがお考えですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

現在、津南病院は62床ですよ。恐らく稼働率50%を割り込んでおるのかなと思うような気がいたしておりますけれども。先ほども壇上で申し上げたように魚沼圏域の人口並びに概して言うと高齢者の皆さんは、—これは議員のほうが専門家ですから、よくお分かりだと思いますけれども— 安定、あるいは、そういういわゆる高度の医療を必要となされない方々ですよ。そういった人たちは点数が上がらないのです。今、県立病院は結構黒字化が進んでおまして、これは、診療報酬の改定と大きく関わっておるのですけれども、今ほど議員が言われたとおり、十日町病院でも平均入院日数が18日です。基幹病院は12日ですよ。一方で津南病院は、200日をはるかに超えているわけですね。そういったことが良いとか悪いとか論ずるのは、この場では避けますけれども、そういうような県立病院というものが極めて重篤化、あるいは、緊急疾患対応というものに特化した病院になりつつある。そういったことが黒字化の大きな要因の一つでありますけれども。それにして回復期にある人、あるいは、慢性期にある人、そういった人をその次の。例えばこの圏域で言うと魚沼基幹病院が3次医療を担おうとしている病院ですね。2.5

次くらいで3次にはなっていないですけど。それでも、私どもは大運動をして、ああいった基幹病院構想というものを打ち立てたわけですけども、それに伴う中核病院、いわゆる2次医療としての十日町病院の位置付け。基幹病院がもっともっと大きくなっていきますので、これは当然ながら従前の負担・分担というところと色合いを徐々に徐々に変えてこざるを得ないのだらうと思っております。それに伴ってその周辺、例えば津南病院でありますけれども、そういったものは、またそれに準じたかたちでの色合いというものを変化させていかなければならない。これは、ダーウィンの進化論ではないですけども、強い人が生き残るのではないのですね。医療機関といえども。時代のニーズに合致した医療機関が安定的に生き残っていくことができるわけでありまして、そういった方向性を津南病院としてどのように求めていくか、今一生懸命に議論、あるいは、模索・検討をさせていただいているところであります。そういったことを私どもも一緒に学ばせていただきながら、今後の在り方というものを考えていくべきであろうというように考えております。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

十日町病院の財政ですが、最終赤字が昨年、9.5億円だそうです。さっきベッドの稼働率のお話をしたのですが、73.5%、それ以上だそうです。この9.5億円の赤字というのは、県立病院ですから県の繰入金がありまして、実際は13億2,800万円のマイナスだったそうです。そこに繰入れがあって、9.5億円になっているということです。県立病院は全体で13ありますが、その総額、一般会計からの繰入れが、116億7,800万円という数字が新聞に出ていました。そういうことで、上村病院の院長もおっしゃっていますけれども、公立病院は、そういうふうな公的な支えがあると。そこら辺も大変厳しい状況のなかで繰入れをしているわけですけども、私立の場合は本当に厳しいのだなというのが分かります。そして、町長が津南病院の看護師不足も解消しているということをおっしゃっていましたが、一般病床を一つに減らしたわけです。休床している状態ですので、足りているのが当たり前だと思うのです。でも、それに本当に甘んじていけば、この先また退職者がいるわけですから、このまま募集、—看護師確保についても先ほどお話がありましたけれども—しっかりとやっていかないと、本当に1病棟だから大丈夫だという安心感は持てはいけないと思います。常に危機感を持って対応していただきたいと思います。そして、町長の方針なのですが、住民の皆さんが本当に「病院はどうなってらんだい。」というふうに聞くくらいに心配をしています。この間から病院運営審議会のお話をしますけれども、本当に審議会の方は、何と言うのですかね。一昨日の十日町病院の院長先生の講話を聴かせていただきました。その時に私が感じたことは、先ほど午前中もお話がありましたけれども、先生のお話は非常に勉強になりましたし、多くの人に聞いていただきたいというのが本当の気持ちでした。また機会があれば、そういうお話を是非住民向けにさせていただきたいと思うのです。その時、行政職の方もいました。病院の職員もいました。その時に感じたのは、非常に審議会が追い詰められているような感じ。本当に表情を見たりすると、大変なのだというような印象を

受けました。非常に、どういうふうな方向に行くのか。本当の気持ちは分かりませんよ。分かりませんが、皆さんの表情を見ると、追い詰められているのだなという雰囲気、空気が伝わってきました。ですから、審議会に町長は諮問をしましたけれども、町長自身もしっかりと方針を持って、方向性が出てからとかではなくて、町長自身が病院をこういうふうな方向にしたい、こういうかたちになればいいなという、そういう構想がしっかりとあるべきだと思うのです。諮問の回答が出てからでは遅いというか。町長は同時に進むとおっしゃいましたよね。ですから、もっと自分の考えを皆さんにお知らせしたらどうでしょうか。いかがですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

もう同じ質問であり、同じ答えをもう何回も、前回も前々回も同じ答弁をしておるかと思えますけれども、私が「こうしてください。」と言うのは、諮問ではないのですよ。「こうしたいんだ。」ということについてね。自分がもう計画を持って、「こうやるんで。」と言ったら、諮問ではないのですよ。私は私なりにまた一生懸命勉強させていただき、また、職員も含めてでありますけれども、懸命に勉強させてもらっておりますし、また、審議会のお求めに応じて全ての資料も御提供させていただいておる。そして、広く議論を起こして、皆から考えていただく一番良いやり方というものを、そのあとで私が総合的に判断したいということでもあります。諮問というものは、全てそうです。あらかじめ結論を持って諮問委員会に投げかけるというような在り方というのは、私は是ではないというように考えております。ただ、あえて申し上げるとすれば、これは先ほども答弁を壇上で申し上げたのですけれども、「継続可能な安定的な病院経営、運営の在り方というものを構築していただきたい。」ということをお願いをいたしておるところであります。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

町長の答弁は本当に同じですよ。全然変わらないのですね。諮問の内容もそうなのですけれども、何と言うのですかね。町長は、病院の運営に対して「経営責任がある。」とおっしゃっているわけです。ですから、その責任をどういうふう考えているのか。諮問するのはいいですよ。でも、諮問した病院運営審議会には全く経営責任もないですし、方針が決まる、そこでもって決めるわけでもないのです。町長が自分自身で病院をどういうふうにしたらいいのか、その考え方というのは、諮問に関係なく表明するべきではないですか。何か自分のお気持ちを隠しているというか、抑えている、そういうふうにとられるのです。本当に。「何も考えていないのかな、住民の健康をどういうふう考えているのかな。」というふうに。もう心配で、住民は心配でしょうがないのですよ。ですから、遠慮しないで、そんな諮問をして審議会の回答を待っている状

況ではなくて、病院をどういうふうにしたいのかというのを、自分の気持ちを真剣に出していただきたいと思うのです。いかがですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

「考えていない。」という言われ方は、いささかの思いがありますけれども、基幹病院を設置できたのも、あるいは、看護学校を導入できたのも、ある程度、自分自身では主体的に動くなかで現在の魚沼医療圏の在り方というものを先頭に立って導いて来たというように思っておる1人であります。現在、またそういったなかで津南病院、いわゆる魚沼医療圏というもののシステムが大きく変わろうというときに津南病院の在り方をどのように考えていったらいいか。これについては、皆して考えるということが一番良いことなのだろうなど。私どもも審議会の議論の進展に沿ったかたちで様々な資料提供が過怠なくできるように懸命に現在ケーススタディを行っておるところでありますけれども、結論について私の口から、現在申し上げるということは、断固避けさせていただくなかで広く意見を徴したいと思っておるところであります。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

「結論を早く出してください。」と言っているわけではありませんので、よく住民の皆さんと審議をして、住民の声を聴いて、しっかりと協議をしてください。審議会の皆さんが困っていただければいいのですよ。すぐ結果が出るような話し合いをしっかりとしているのだったらいいのですけれども、一般の住民、そして、私たちが出した要望書にも応えていただけなくて、非公開でされているそうです。その中身は、何を話しているのかというのを聞かれないのか、何を話しているのか、私たちは分かりません。ですから、そういうふうな閉鎖的な会議ではなくて、行政も出ている、議員も出ている、代表で出ているわけですから、非公開ではなくて、しっかりと傍聴をさせていただきたいと思います。その点、町長はどうお考えですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

もちろん審議会の意向というものが第一義であることでありますけれども、傍聴、あるいは、情報公開という在り方については、町のいわゆる取り決めがあるところでありまして、そうしたことにのっとりながら、なおかつ審議会の審議というものが、支障なく自由な空気のなかで行われるということをまた併せて考えてまいらるべきであろうというように考えております。

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

病院だよりについてお伺いします。町長は、「広報つなんでもお知らせしているし、広報無線でもお知らせをしている。だから、便りは出すつもりはない。」とおっしゃっています。広報無線で話をしているのは、お医者さんが代わったことくらいですよ。そればかりですよ、毎日。病院の玄関に入ると、お医者さんの変更の紙が何十枚も貼ってありますよね。そんなことで、ただ住民に知らせるのは、それだけなのでしょうか。本当にもっと上村病院のようにね。中身は何でもいいじゃないですか。料理のことも、歯医者さんのことも、何でもいいですので、病院だよりを出すべきですよ。各学校に訪問したりしたときに、それも一緒に持って行く。「病院だよりですよ。」ということで持って行けば、それで病院の印象は変わりますよ。この間、上越のほうに行った時にパンフレットもない、何もない状況でお話しましたがけれど、本当に何か情けなくなりましたよ。だから、病院だよりをよろしくお伺いします。何かありますか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

広報つなんの中身にも、「病院歳時記」というようなコーナーを設けさせていただいて、そういった医師の変更等のことばかりではない内容も載せさせていただいているところですので、御覧いただきたいと思えます。正直なところ、病院の事務スタッフも年々職員数も減ってきておりました、実際のところなかなか定期的な病院だよりを発行するというのは、現状を考えますと難しいなというところがございます。

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

患者さんも減ってしまった、入院患者さんも減った、そういうなかでスタッフが本当に余裕がないのか。病院だよりを作るような余裕がないのか。そういうふうな能力を持った方はいらっしゃると思うのです。ですから、若い人をお願いをしても病院だよりは出すべきですよ。だって、住民が病院の状況を知らないのですから。しっかりと検討してください。

5 番目の専門の職員は採用できないかということですが、病院では多くの人件費が使われていますよね。運営の方向が改善のほうにいくのであれば、そのための人件費に税金を投入しても、町民は文句を言わないと思えます。1 億円でも 1,000 万円でも赤字が減るような方法であれば、ここで 1 人、2 人と採用しても、経営が改善するためには全く惜しくないと思うのですが、そう

いう採用は全く考えていらっしゃらないのですか。多分、考えていらっしゃらないのだと思うのですが。もうちょっと真剣に考えてくださいよ。だって、病院運営審議会だって素人の集まりですよ。お医者さんたちを除いてね。病院事務長だって、そんなに診療報酬に長けているということではないかと思うのです。失礼かもしれませんが。それと、行政の方たちでしょう。本当に診療報酬、先ほども壇上でも言いましたけれど、そういうふうなことに長けて、すぐにそれに対して対応できるような人材が必要です。今、この時期でないと、本当に立ち直れないような状況になるかと思うのですが、どうですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

そういう人がおられるかどうかということが、まず第一ですよ。その人が果たして津南病院、あるいは津南町に入職して下さるのかどうかということもありますよね。当然のことながら、新卒、あるいは、新採用、そういったものでは全く意味をなさないということだと思っております。いわゆるスタッフとして、コンサル的にそうした人たちの知恵を借りるということは、考えてもいいのだろーと思っております。今、議員の口からも、「審議会での審議にも。」というような御発言がありましたけれども、審議会においても「そういったスタッフ機能ということが必要とするときは、答えるように。」というような指示も出しておるところであります。そういった適切な人材というものを見つけることができるかどうか、その辺からしっかり考えてみたいと思っております。ただし、あくまで代人機能としてではなくて、スタッフ機能というような思いで迎えるよりしょうがないのかな、というような思いをしております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

もう少し広い意味で、病院というか、町だけで考えるのではなくて、もっと広く公募をするなり、今しっかりと立て直している病院に行ってお話をし、総師長のしっかりした人を連れて来るとか、事務長で長けた人がいるかもしれません。県立などで働いて。そういう所もありますから、県立病院が一般の病院から事務長の経験がある方を事務長に迎え入れたという所もありますので、本当に病院を立て直す、本気で考えているのであれば、そういう所まで手を伸ばして当たってみることも大事なのではないのでしょうか。

時間がなくなりましたので、農業問題にいきます。時間がなくて農業委員会のことだけですけれども、去年、農業委員会から町のほうに建議が出されました。会長がいらっしゃいますので申し訳ないのですが、私が少し最後の所を読ませていただきます。「大規模農家一辺倒の支援対策では、今後の高齢化による農業離れにより、10年先の農地を維持できません。国にも呼びかけ、一過性の補助金だけではなくて、将来を見据えた継続的な支援を要望します。」と、会長の名前

で提出がされています。こういうことなのだと思います。今、認定農家には、しっかりとした国の支援がありますが、兼業農家や家族農業には全く支援がありません。津南町認証米を作っている方には500円プラス10a3,000円の支援がありますが、普通の一般の家族農業・兼業農家には、何一つないのですよね。そういうことで、農業委員会も今後また新しく改革されるわけですから、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

今、言われたとおり農業委員会から建議要望を出してもらって、それに対してももちろん回答も出させてもらっています。そのなかで、今までも同じような回答をさせてもらったのですが、「中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度等を有効に活用して、そういう小規模、兼業農家の所得というよりも補填になればということで、そういうものを活用してください。」というような回答をさせていただいております。今後は、どうしても家族経営が多くなるか、あとは、離農ということになってきますので、そういうことも含めて皆で取り組んでいかなければいけないのではないかと思います。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

町長は先ほど、「この農業委員会の役割が変わるわけではない。」というふうにおっしゃいました。でも、大きく変わるのは、農業者の公的代表という農業委員会の役割が農地流動化の事務的団体に変質をする。家族農業を基本とする農政の解体を進めるものではないでしょうか。国の考え方を是とするか、否とするか。今までのような農業委員会の役割を担ってもらえるのか、それとも、国の目指すとおりの農業委員会を目指すのか。農地を守る、その建議というのが今後出せなくなるわけですよ。ですから、よろしくお願ひしたいと思うのですが、町長は国の方針・考え方を是とするのか、否とするのか、教えてください。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

言われることは大変よく分かるのですが、ただ、今回の農業委員会法、要は委員の選出の方法が変わっただけで、農業委員の一番の、一パンフレットか何かを見ると、こういう所が重要だということの中に今言われた流動化等の推進というのがありますけれども、そもそもその前の所で一番大事な農業委員会の仕事というのは、農地の利用権とか転用、その他の許可をするとい

う大事な一番の権限があるわけです。これをもって農業委員会と言うわけですね。それにプラスアルファで今言ったように大規模農家等への集約とか集積というのを新しく明文化したということでありまして、それだけが目的でなったわけではありません。そういう意味で町長は「変わっていない。」と言ったと思っています。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

政府が大規模化推進の下請け機関に変質させようというのが、最終的な狙いなのですよ。だから、町にすぐに影響があるとかそういうことではないのです。津南町はしっかりやっていますから、すぐに影響はないでしょうけれども、今後、やっぱり国の方針について注視をして、しっかりと津南町の農業を守っていただきたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

もしも、今、議員がおっしゃったような地域農業を破壊するような、そういった意図を持った農業委員会制度であるということがはっきり私どもにも見えるということになれば、皆で戦いましょう。そんなことは許すべきではない。少しオーバーするかもしれませんが、先ほど「小規模農家ということについてどのような考えがあるか。」というようなお尋ねがありました。担当課長がお答えしたとおりなのでありますけれども、例えば我が町では、今年度から、いわゆる家庭菜園における害獣予防の電気柵等々の設置を単独費でかまえました。現在、15件お申込みがあります。あるいは、県に対して強く、いわゆるこれまで3ha以上まとまらなければできなかった小規模農地の改良整備等々も、もっと少なく、例えば願わくば1haくらいまで下げて採択基準をしていただきたいということも強く要請を行っておるところであります。様々そういったような動きというものを組み立てながら、これからも地域営農というもの、農業立町を根幹に掲げておる我が町でありますから、そういったものをしっかりと守っていけるように配慮をして進めさせていただきたいというように考えております。ましてや我が町の農業委員会は、私はこれは冠たるものだと思う。我が町の誇りですよ。私自身、よく会長さん、あるいは、副会長さんと懇談をさせていただくのですけれども、教えられることがとても多いです。先ほど議員も、農業委員会からの建議をお読みでありましたけれども、それ一つとっても極めて内容の濃い、どこに出しても恥ずかしくない、そういった要望になっていると思っております。それをお持ちいただいた時、相当長く懇談をし、御指導いただくのですけれども、そういったものが我が町の農政というものに大きく反映をさせていただくことができているなどと思っております。農業委員会については、これからももちろんそうしたスタンスは守り続けていただきたいと思っておりますし、今般、6人新たにまた選任されるわけでありますので、役職はちょっと違うのですけ

れどね。でも、農業委員会としては、それだけ重篤になるということでもありますから、従前に比べてもっとそういった意味での我が町農政について御建策をいただけるのではないかというように思っておるところであります。間違っても、議員が言うように地域農業を破壊するための農業委員会になるなんていうことは、私は夢にも思っておりません。

議長（草津 進）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後 4 時 05 分）—